

1. コース名 (和文) : かんがい排水Ⅱコース

(英文) : Irrigation and Drainage II Course

コースコード : J9800093

2. 研修期間 : 平成11年2月8日から平成11年11月19日まで

3. 研修目的・背景

継続分と同じ

4. 到達目標

継続分と同じ

5. 研修対象者・資格要件

継続分と同じ

6. プログラム概要

研修項目・研修方法

研修項目	講義	実験・実習等	見学、研修旅行	合計
1. 基礎技術	8	77	3	88
2. 応用技術	86	15	51	152
3. 関連技術	39	3	11	53
4. 適性技術	0	42	0	42
合計	133	137	65	335

7. 受入実績 (当年度、積算)

当年度					当年度までの累計		
定員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回数	受入人数
11	16	20	12	11	平成2年	9	429*

*個別受入を含む。

当年度割当国及び受入人数 () 内 : タイ (0)、カンボディア (1)、ヴェトナム (1)、ミャンマー (1)、スリランカ (1)、シリア (1)、エチオピア (1)、ケニア (1)、マラウイ (1)、ザンビア (1)、マリ (1)、トーゴ (0)、ドミニカ共和国 (1)、グアテマラ (0)、ニカラグア (0)、ペルー (0)、ラオス (1) (個別受

入)、ミャンマー(1)(個別受入)、ヴェトナム(1)(個別受入)

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修指導者：1名

研修指導員：2名

1. コース名（和文）：水管理コース

（英文）：Irrigation Water Management Course

コースコード：J9800348

2. 研 修 期 間：平成10年5月25日から平成10年11月20日まで

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

かんがい排水事業における水管理計画に携わる中堅技術者に、農業用水利施設の計画、設計等に
必要な技術、知識の向上をさせるとともに、コンピュータを利用した水理モデルシミュレーション
手法による幹線用排水路の効率的な水管理技術を習得させる。

2) 背 景

開発途上国は、幹線用水路、ダム、頭首工、ポンプ場等の主要構造物の建設に努力を集中し、そ
の設計、施工は外国コンサルタント、建設業者に頼っている場合が多かった。それらは純工学的
な視点を重視し水利用、維持、管理等の視点を軽視する傾向であった。ここに近年円滑な用水操作
による高い生産性を有する農業を確保するため、かんがい排水用諸施設の農業面での運用すなわち
現場での水管理、運転、維持、管理等に適した設計、施工に対応できる技術の習得、普及が強く求
められている。

3) 設立年度

昭和60年2月

4. 到達目標

1) シミュレーション手法による水理解析の方法の習得

2) 農業水利施設の設計技術の習得

3) 農業水利施設の維持管理技術の習得

上記について講義、実験、実習、演習、および研修旅行等を通して行う。

5. 研修対象者・資格要件

1) 自国政府により推薦された者

2) 大学卒または同等以上で5年以上の実務経験を有する者

3) 農業土木技術者で現在水管理関係の仕事に従事している者

4) 年齢は25才から35才までの者

5) 英語での研修に支障をきたさない英語力を有する者

6) 心身共に健全である者

6. プログラム概要

研修項目／方法	講義	実験	実習	見学研修旅行	合計
1. 施設設計	18		2	12	32
2. かんがい排水	26		6	12	44
3. 水管理	24		4	23	51
4. 水理解析	4	17	34		55
5. 関連科目	11	3	19	5	38
合計	83	20	65	52	220

(注) 1日を2単位とし、オリエンテーション、日本語集中講座、開閉講式は含まれない。

上記の研修項目について、理論を講義で学び、理解と応用力を実験、実習等で養い、総合的な知識や技術を研修旅行に於ける現場見学を通して習得する。

7. 受入実績 (当年度、積算)

当年度					当年度までの累計		
定員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回数	受入人数
9	11	15	11	11	昭和60年	14	150*

*個別受入を含む。

当年度割当国及び受入人数 () 内：フィリピン (1)、スリランカ (1)、ヴィエトナム (1)、カンボディア (1)、シリア (1)、イラン (1)、アルジェリア (1)、ベナン (1)、ケニア (1)、ドミニカ共和国 (1)、メキシコ (1)、ミャンマー (1) (個別受入)、フィリピン (1) (個別受入)

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修指導員：2名

1. コース名（和文）：野菜栽培技術普及

（英文）：Vegetable Cultivation Technology for Extension

コースコード：J9800120

2. 研 修 期 間：平成11年2月22日から平成11年9月18日まで

3. 研修目的・背景

1) コースの背景

本コースは、昭和44年に設立された「野菜」コースを前身とし、昭和50年から「野菜生産」コース、平成元年から「野菜生産」と改組しその充実を図ってきた。その間61カ国から370名の研修員を受け入れた。近年開発途上国において栽培技術と併せ普及の重要性が認識されその要望が多い。これらの要請に応えるべく、平成9年度から野菜栽培技術とともに普及分野についても理論と実際まで幅広く習得出来るよう研修内容を改編したのに伴いコース名を「野菜栽培技術普及」と改称することとなった。

2) コースの目的

野菜の適正栽培技術及び安定生産技術を習得すると共に、技術普及の手法と理論を学習し、習得技術を適正技術として改善し、普及できる人材の育成を図ることを目的とする。

4. 到達目標

本コースは次の事項を到達目標としている。

- 1) 日本の野菜生産の現状を把握する
- 2) 野菜の適正栽培技術並びに安定生産技術を習得する
- 3) 技術普及の手法と実践的理論の習得

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 自国政府から推薦を受けた者
- 2) 野菜栽培技術普及員、教員及び研究者
- 3) 大学卒及び同等の資格を有し、3年以上の経験を有している者
- 4) 英語を十分理解し、書き、話すことのできる者
- 5) 25歳から40歳までの者
- 6) 心身共に健康である者（女性の場合は妊娠していない者）
- 7) 単籍にない者

6. 研修項目・研修方法

項目	方法	講義	実験・実習	研修旅行	合計
1. 農業総論		11	4	15	30
2. 野菜栽培法					
(1)各科野菜の栽培		12	48	15	75
(2)栽培技術					
①育苗		4	6	6	16
②肥培管理・生育診断		10	15	3	28
③病害虫防除		7	9	3	19
④栽培試験法		5	25	3	33
4. 農業普及		5	2	7	14
5. 個別課題		0	19	0	19
6. その他		0	12	0	12
合計		54	140	52	245
割合		22%	57%	21%	100%

注1. 1日を2単位とし、研修旅行には10単位の農家実習を含む。

注2. 実験・実習：研修旅行の研修配分は2：1：1とし、実験・実習に重点においた研修とする。

7. 受入実績（当年度、積算）

当年度					当年度までの累計		
定員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回数	受入人数
9	13	17	10	12	平成2年	9※	105

※野菜採種コースからの累計

当年度割当国及び受入人数（ ）内：スリランカ(1)、ウアヌアツ(0)、ケニア(1)、マラウイ(1)、ナミビア(1)、ジンバブエ(0)、セネガル(1)、ボンジュラス(0)、ブラジル(1)、コロンビア(0)、パラグアイ(0)、エルサルヴァドル(1)、グアテマラ(1)、ドミニカ共和国(1)（個別受入）、メキシコ(1)（個別受入）、パラグアイ(1)（個別受入）、ガーナ(1)

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修指導者：3名

研修指導員：4名

1. コース名（和文）：野菜採種コース

（英文）：Vegetable Seed Production Course

コースコード：J9800202

2. 研 修 期 間：平成10年2月8日から平成11年11月20日まで

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

野菜の採種栽培、種子の取り扱い技術および品種改良を主とした実験・実習、現場見学と専門講義を通じ、理論と技術を兼ね備えた、視野の広い野菜採種技術者を育成する。

2) 背 景

近年、開発途上国における野菜生産の増加、および農家における換金作物として、現金収入増加のための野菜の安定供給が強く望まれている。それに伴い、高品質種子の安定した生産および供給に対する要望が増大し、野菜採種技術習得の要望が高くなってきている。

そのため、開発途上国および野菜採種技術者の要望にきめ細かく対応するために、野菜生産コースと併設して野菜採種コースを昭和59年2月に開設し、開発途上国の野菜採種事業の発展に貢献する人材の育成をはかることにした。

4. 到達目標

コース修了までに、下記項目について理論および技術を習得すること。

1) 主要野菜の採種栽培技術

2) 選別・乾燥・貯蔵および発芽に関する種子の取り扱い技術

3) 実用的な品種改良技術

5. 研修対象者・資格要件

1) 自国政府により推薦された者

2) 大学卒程度以上で3年以上の実務経験を有する者

3) 現在野菜の採種、種子技術または品種改良に携わる研究員あるいは農業技術者であること

4) 年齢は40歳までの者

5) 英語を十分理解し、書き、話すことのできる者

6) 心身ともに健全であること

6. 研修項目・研修方法

項目 / 方法	講義	実験・実習	研修旅行	合計
1. 農業総論・特論	10 (単位)	— (単位)	9 (単位)	19 (単位)
2. 栽培総論	14	4	11	29
3. 採種栽培	24	61	24	109
4. 種子技術	15	16	8	39
5. 品種改良	13	30	15	58
6. 個別実験	—	91	—	91
合計	76	202	67	345
割合	22%	59%	19%	100%

(注) 1日を2単位とし、オリエンテーション等の22単位、日本語の20単位、エバリエーション3単位は表中には含まれない。研修旅行には8単位の現場実習と10単位の農家実習を含む。

上記の研修項目について理論を講義で学び、理解と応用力を実験実習で養いかつそれらを実践的な知識・技術とするために研修旅行を実施する。

講義：実験実習：研修旅行の割合はおよそ1：3：1の配分とし、実験実習に重点をおいた研修指導法をとる。

個別実験は選択必修科目として位置付け、研修員の自主性を強化しつつ応用技術、特殊技術の習得を目的とする。

7. 受入実績 (当年度、積算)

当年度					当年度までの累計		
定員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回数	受入人数
9	13	19	12	9	昭和58年	16	163

当年度割当国及び受入人数 () 内：ネパール (1)、パキスタン (1)、ジンバブエ (1)、ボリヴィア (1)、ニカラグア (1)、ガイナア (1)、グアテマラ (0)、ドミニカ (0)、ジョルダン (0)、チュニジア、イエメン (1)、サモア (1)、クック諸島 (0)、マラウイ (1) (個別一般)

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修指導者：2名

研修指導員：5名

1. コース名 (和文) : 農業機械評価試験コース
(英文) : Farm Machinery Testing Course
コースコード : J9700146

2. 研 修 期 間 : 平成11年3月22日から平成11年6月25日まで

3. 研修目的・背景

継続分と同じ

4. 到達目標

継続分と同じ

5. 研修対象者・資格要件

継続分と同じ

6. プログラム概要

研修項目・研究方法

(研修期間：1999年3月24日～6月22日)

月	項目	講義	実習	見学	その他
3					一般オリエンテーション 10 日本語研修 6
					16
4		パソコンの使用方法 1	パソコンの使用方法 1	九州・広島方面研修旅行 16	日本語研修 10
		生研機構の概要 1	附属農場実習 1	佐賀大学	移動・歓迎会(4/12)
		日本の農業機械化の概要 1	ほ場試験法 2	農林水産省、新農林社 6	コースオリエンテーション 2
		農業機械先端技術の概要 2	TBICでの研修 4		個別面接 2
		稲作、畑作機械の概要 2	(ストレンゲージ計測法)		
		園芸畜産機械の概要 2			
		農業機械評価試験制度 2			
		附属農場の概要 1 播種機施肥機 2			
		11	8	22	14
5		計測器の使用法 1	計測器の使用法 1	丸山製作所 4	レポート作成 2
		田植機の構造と評価試験 1	田植機の構造と評価試験 1	北海道方面研修旅行 10	カンントリーレポート発表会 2
		防除機試験法、風量測定 1	防除機試験法、風量測定 1	十勝農試、北海道大学	厚生活動 2
		乾燥、貯蔵 1	乾燥、貯蔵 1	関西方面研修旅行 6	
				京都大学、普及センター マキ製作所 2	
		4	4	22	6
6		安全フレームの評価試験 1	安全フレームの評価試験 1	畜産農家 2	大宮市 2
		安全鑑定 1	安全鑑定 1	クボタ 2	個別面接 2
		脱穀機の構造、評価試験 1	脱穀機の構造、評価試験 1	モニター農家 2	閉講式(6月22日)
		刈取機、収穫機の構造と評価試験 1	刈取機、収穫機の構造と評価試験 1		
		ストレンゲージの使用法 1	ストレンゲージの使用法 1		
		動力測定法 2	動力測定法 2		
		トラクタの構造と評価試験 3	トラクタの構造と評価試験 3		
		10	10	6	4
合計		25	22	50	24
備考	1) 研修期間：2.4カ月 2) 単位数の1単位は半日を示す。 3) 日本語講習期間：3月24日から31日まで(6日間)				

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	13	26	12	12	平成2年	9	110

当年度割当国及び受入人数（ ）内：エジプト(1)、インド(1)、インドネシア(1)、大韓民国(1)、マレーシア(1)、メキシコ(1)、モロッコ(1)、パキスタン(1)、フィリピン(1)、スリランカ(1)、タンザニア(1)、タイ(1)

8. 実施体制

主な受入先：生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構）

直轄／委託：委託（委託先：生物系特定産業技術研究推進機構（生研機構））

研修指導者：なし

研修指導員：丸山かづ代

1. コース名（和文）：植物遺伝資源

（英文）：Plant Genetic Resources

2. 研修期間：平成10年5月4日から平成10年10月30日まで

受入れ研修機関：農林水産省 農業生物資源研究所

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

開発途上国における植物遺伝資源分野の研究者に対して、我が国における最新技術、研究成果を紹介するとともに専門的な個別研修を実施することにより、同分野の研修者の育成を図ることを目的とする。

2) コースの背景

現在、開発途上国の多くが直面している食糧問題解決の基本となる、作物育種素材の保存と開発方策の強化及び農業の近代化にともなう植物遺伝資源の喪失を防ぐため、その保存管理体制が世界的規模で確立されることが望まれている。国際植物遺伝資源理事会（IBPGR、現 国際植物遺伝資源研究所、IPGRI）は、開発途上国における当該分野の強化を目的に、1981年日本に対し、アジア・太平洋地区の開発途上国を対象とした植物遺伝資源保存に関する研修を行うことを要請した。これを受け、国際協力事業団と農林水産省農林水産技術会議事務局との間で研修コース開設について検討がなされ、1982年に農業技術研究所を主な受入機関として本研修コースが開始され、その後機構改革により農業生物資源研究所に引き継がれた。

平成3年度からは研修期間を6ヶ月間に延長し、日本語集中講習（50時間）を加えたほか、研究成果のまとめができるよう、研修ニーズに即した専門（個別）研修を拡充することとした。

4. 到達目標

研修員が研修期間終了までに、次の知識・技術を習得すること。

- 1) 世界的及び地域的規模における植物遺伝資源保存に係わる現在の動向についての総合的知識
- 2) 植物遺伝資源探索・収集・評価・保存・利用およびデータ処理についての総合的知識および技術
- 3) 研修員の自国での活動と植物遺伝資源にかかる国際協力の理解

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 自国政府からの推薦を受けた者であること。
- 2) 大学卒業者又は同等の資格を有していること。
- 3) 植物遺伝資源分野の研究者で3年以上の経験を有していること。

- 4) 25才以上35以下。
- 5) 研究に必要十分な英語力を有していること。
- 6) 心身ともに健康であること（女性の場合は妊娠していないこと）。

6. プログラム概要

1) 研修項目

(1) 講義

① 概論

植物遺伝資源保存に関する現在の国際的活動と日本における植物遺伝資源、動物遺伝資源及び微生物遺伝資源の各部門の事業について理解する。また、遺伝資源に関する試験研究及びジーンバンク事業における農業生物資源研究所の役割と活動について理解する。

② 植物遺伝資源管理の基礎

③ 遺伝資源植物の評価

④ 植物遺伝資源の保存方法

⑤ 植物遺伝資源の管理

⑥ 植物遺伝資源の作出・利用

⑦ 植物種別別遺伝資源の保存・評価・利用

(2) 個別研修

研修員は下記の分野からテーマを専攻し、約3ヶ月にわたり当分野の基礎的な理論を学ぶとともに実際の技術習得する。

① 遺伝資源の同定および特性判別

② " 評価

③ " 保存

④ " 利用

⑤ " 管理

(3) 見学

講義を補完し、視野を広げるため以下の研修室及び研究機関等を見学する。

① 農業生物資源研究所の関連研究室、ジーンバンク関連施設及び放射線育種場

② 国公立の農業試験研究機関

③ 植物遺伝資源関係の大学及び付属研究機関

④ 植物遺伝資源関係の施設

⑤ 民間の関係研究機関

2) 研修方法

- (1) 研修は講義、実習、レポート作成及び研修旅行により行う。
- (2) 講義、実習の大部分は農業生物資源研究所で行う。
- (3) 講義、実習は、遺伝資源種子・栄養体の保存、遺伝資源情報の管理、育種素材、国際的な遺伝資源の移動にともなう植物検疫の問題及び栄養系からのウイルス除去等を重点に行う。

7. 受入実績 (当年度、積算)

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募回数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
6	8	17	10	7	昭和57年	16	134

※平成5年度は中断

当年度割当国及び受入人数 () 内：インドネシア(1)、ヴェトナム(1)、トルコ(0)、チュニジア(1)、ケニア(0)、アルゼンティン(1)、チリ(1)、エクアドル(1)、ミャンマー(1) (個別受入)

8. 実施体制

主な受入先：農林水産省農業生物資源研究所

直轄／委託：直轄

研修指導者：なし

研修監理員：1名

1. コース名（和文）：農林普及指導者IIコース

（英文）：Agricultural Extension Service for Leader II

2. 研 修 期 間：平成10年5月5日から平成10年7月10日まで

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

農業普及事業において指導的役割を担う者を対象に、日本を中心とする農業改良普及事業の効果的な実施のための技術・知識の向上を図ることで、自国での農業改良普及事業の推進に寄与する。

コース終了後、研修参加者（または関係者）が、

(1) 普及指導員として自国の農業普及職員を指導するための訓練プログラムを現地で立案する。

(2) 上記(1)に沿った具体的な職員訓練／養成プログラムを実施する。

2) コースの背景

農業開発を進めるうえで農業普及の果たす役割は大きい。一般に開発途上においては普及事業が制度的にも内容的にも整備されておらず、農業普及関係の指導者が質量ともに充分であるとはいえない。このような状況を改善するために昭和36年（1961年）から「農業普及コース」が実施され人材の養成にあたってきたが、平成2年度から開発途上国側のニーズの変化に対応すべく大幅な見直しが行われ、「農業普及指導者IIコース」として新たに実施される運びとなった。

4. 到達目標

1) 日本の農業改良普及事業とその背景から、現在の日本の農業改良普及事業が形成された過程をもとに、普及組織の構成要素を把握する。

2) 日本における農業改良普及事業の運営管理の実状の把握を通じて、自国の農業普及事業と比較し、自国の農業普及事業の長所短所を指摘できる。

3) 日本の農業改良普及事業の進め方の理解を通じて、普及指導者として自国の普及職員を指導する。

5. 研修対象者・資格要件

1) 所定の手続きにより、割当国政府より推薦された者。

2) 普及事業に従事している者。普及員の教育にたずさわっている者。普及行政を担当している者。共に5年以上の経験を有すること。

3) 学士または同等の技術的資質を有する者。

4) 十分な英語能力を有するもの。

- 5) 50才以下の者。
 6) 身体的・精神的に健全である者。
 (妊婦の参加は認められない。)

6. プログラム概要

研修領域	課題数	研修方法			合計
		講義討議	(左のうち演習を含むもの)	視察見学	
普及事業の背景	5	2.5			2.5
＃ 普及事業	8	3.5		5	8.5
普及活動の実際	9	10.5	(9)	5	15.5
普及職員の養成・訓練	6	6	(3)	3.5	9.5
カントリーレポート	1	3			3
計	29	25.5	(12)	13.5	39

7. 受入実績 (当年度、積算)

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
12	15	20	14	16	平成2年	9	154

当年度割当国及び受入人数 () 内：インドネシア (2)、タイ (1)、カンボディア (1)、中国 (1)、パプアニューギニア (0)、ホンデュラス (0)、トルコ (1)、エチオピア (1)、ケニア (1)、マラウイ (1)、ナミビア (0)、タンザニア (1)、象牙海岸 (1)、ルワンダ、エルサルバドル (1)、カンボディア (1) (個別受入)、インド (1) (個別受入)、フィリピン (1) (個別受入)、タンザニア (1) (個別受入)

8. 実施体制

主な受入先：(財)全国農業改良普及協会

直轄／委託：委託

研修指導者：なし

研修指導員：田村悦次郎、橋本裕子

1. コース名（和文）：農地水資源開発Ⅱコース

（英文）：Agricultural Land and Water Resources Development 2 Course

コースコード：J9800159

2. 研 修 期 間：平成10年5月26日から平成10年7月19日まで

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

水資源開発及びかんがい排水分野において、開発途上国の技術者を対象に、農業プロジェクトの計画、施工、維持管理等の技術の向上を図り、研修員が自国においてより一層の指導力を発揮できるよう協力することを目的とする。

本目的を達成するために、本研修コースでは、日本における農業の現状・背景及びその施策、農業農村整備事業の計画、設計・施工、維持管理に関する技術並びに日本の海外農業農村開発援助等の内容・手法等について技術移転を行うものである。

2) 設立年度及び経緯

昭和51（1976）年度に「農地水資源開発」コースとして開設され昭和53（1978）年度には休止したが、それ以外は継続して研修コースを実施してきている。平成5（1993）年度には研修コース内容の一部見直しを行い、同年「農地水資源開発Ⅱ」と改称して実施してきた。

4. 到達目標

- 1) 世界各国の農地水資源開発事業、かんがい排水事業を理解させる。
- 2) 日本の土地改良事業及びその制度を理解させる。
- 3) 土地改良事業に関する調査法、計画手法を理解させる。
- 4) 農村総合整備の考え方、プロジェクトの経済評価手法を理解させる。
- 5) 水理学の応用、地下水資源の控索利用等について理解させる。
- 6) 畑地かんがい、農地造成、ダム等に関する計画設計手法等を理解させる。
- 7) 圃場整備の在り方、末端水管理の実際及び農民組織とその活動内容について理解させる。

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 正式手続により応募国政府から推薦された者であること。
- 2) 現在農業工学分野（かんがい排水、農業農村開発など）の職務に従事し、この分野で10年以上の実務経験を有する者。
- 3) 年齢は45才以下であること。

- 4) 大学卒業程度の学歴を有する者。
 5) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者。
 6) 研修の履修に必要なにして十分な健康者であること。但し、妊婦は適格者として認められない。

6. プログラム概要

1) 研修項目

- 講 義 日本の農業農村整備事業の概要、日本の海外農業農村開発協力の概要、農業農村開発のための調査・計画手法、農業農村整備事業の計画・施工、水利施設の計画・設計・施工、農業水利施設の維持管理手法と組織、海外の事例研究
 見 学 農地防災事業、土地改良区、大規模畑地かんがい事業、農産加工・流通センター、農協、国立研究所、ポンプ技術、リモートセンシング、土木施工技術等

2) 研究方法

- 講 義 : 29単位
 実 習 : なし
 研修旅行・見学 : 28単位
 事例研究 : 3単位
 その他(討論ほか) : 8単位
 半日(2.5時間)を1単位とする。

3) スケジュール

- オリエンテーション : 10. 5. 27~10. 5. 29
 日本語研修 : --
 集団研修 : 10. 6. 1~10. 7. 17

7. 受入実績(当年度、積算)

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
15	19	34	19	16	平成5年	6	111*

*個別受入を含む。

当年度割当国及び受入人数()内 : バングラデシュ(1)、カンボディア(1)、コロンビア(0)、チャード(0)、中国(1)、象牙海岸(1)、ドミニカ共和国(1)、エジプト(1)、インドネシア(1)、ケニア(1)、ラオス(1)、メキシコ(0)、ネパール(1)、フィリピン(1)、タンザニア(1)、タイ(1)、トルコ(1)、ザンビア(1)、ジンバブエ(1)、ラオス(1)(個別受入)、ミャンマー(1)(個別受入)

8. 実施体制

主な受入先：農林水産省

直轄／委託：委託（委託先：(財)日本農業土木総合研究所）

研修監理員：2名

1. コース名 (和文) : 農家生活水準向上女性指導者コース

(英文) : Women Leaders of Farm Household Development

2. 研 修 期 間 : 平成9年8月11日から平成9年10月24日まで

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

発展途上国の農村女性の指導訓練に携わる政府系職員(国、州、県)に対し、農産物等の地域諸資源の有効活用及び人材の育成方法等に関し、我が国において今日まで蓄積されてきた農村女性による地域振興及び農家生活向上に関する知識・技術を提供することにより、各国の農村女性の指導訓練についての企画立案及び普及指導の効果的な推進に寄与することを目的とする。

2) コースの背景

発展途上国の大半は農業国であり、人口の60%~70%は農村に居住している。これら農村部に居住する農業者の多くは栄養状態の改善や食料の安定確保等の問題を抱えている。この中で農村女性は、生活と生産の両面で重要な役割を担っているが、とりわけ生活面では旧来からの習慣を受けつぎ、生活水準が依然として低い農村では、その改善が課題となっている。

近年、開発途上国が経済開発を促進するためには、農村女性の能力と地位の向上を通じて農村の生活水準を高めることが必要であることが国際的にも認識されるに至っている。

本コースは、1980年から1988年まで14カ国73名の研修員を受け入れた「生活改善普及コース」を対象国の研修ニーズを反映させ、一層発展させたコースであり、1989年から1996年まで30カ国111名を受け入れている。生活水準向上に係わる知識・技術の紹介に重点をおき、生活問題を改善するための集団育成方法を紹介するなど、より実践的な研修コースとして設定したものである。

4. 到達目標

- 1) 各国における農村女性の能力開発に必要な指導訓練のための企画・立案、実施の専門技術及び関連知識等を習得する。
- 2) 農家生活水準向上のための技術、主として農産物の加工技術の原理を習得し、自国での活用を図れるようにする。
- 3) 経済開発を促進するためその基盤となる農村生活の向上と、人材育成の重要性をりかいする。

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 農村情勢や農業改良普及員の指導及び研修の企画・実施を通じて農家生活水準の改善のための女性の能力開発に携わっている人

- 2) 女性
- 3) 原則として45才以下の者
- 4) 十分な英語能力を有する者
- 5) 身体的、精神的に健全であって妊娠していない者
- 6) 軍籍にない者

6. プログラム概要

研修区分/研修項目	日数	研修方法	研修区分/研修項目	日数	研修方法
1. 生活向上のための農村政策	10日				
(1)農林水産省の役割			・販売戦略		
①農林水産省の役割	0.5	講義	・地域の支援体制		
②日本の農業・農村の現状と課題	0.5	"	②地域ビジョンづくりのための集	2	講義
	2	ホームステイ	落環境点検の手法		ワークショップ
③普及事業のしくみと生活関係普及施策の概要	0.5	講義	(4)農作業に関する労働衛生	1	講義
・家族経営協定の推進	0.5	講義	(農薬の安全使用含む)		
・農業改良普及センターの活動	0.5	聞き取り	(5)各国における農村生活の現状と課題	4	発表
	0.5	現地研修	(カントリーレポートの発表と意見交換)		意見交換
(2)日本の農業と農家生活の発展過程					
①農家生活の向上と普及の取り組み			3. 農村生活向上のための指導者育成	15.5	
・生活技術の変遷	0.5	講義	(1)ニーズ・問題点の把握と解決手法		
・農村整備事業	1	現地研修	①農村の生活向上と女性・農村女性とジェンダー	1	講義/ワークショップ
・農地改革	0.5	講義	②ジェンダー分析手法による視点	1	" "
②農協の役割と活動	0.5	講義	ジェンダー分析トレーニング	2	" "
・農協の組織と地域における活動	0.5	現地研修	③PCM手法による課題の設定	3	" "
(3)農業・農村生活研究の現状	1	現地研修	(2)人材育成		
(4)日本における農山漁村の女性対策	0.5	講義	①普及員の育成、研修	0.5	講義
(5)日本における農山漁村の高齢化対策	0.5	講義	②グループ育成の手法	0.5	講義
			・集団指導の進め方		
			③グループリーダーの育成		
			・リーダーの育成手法	0.5	事例研究
2. 農業・農村生活向上のための課題と地域での取り組み	17		④組織化支援による農村女性活動の活性化		
(1)健康的な食生活指針と食生活改善			・農村女性の組織と活動	0.5	講義
①健康的な食生活とは	2	講義	・生活改善グループの活動	0.5	講義
②食改善のための課題と対策	1	演習	・住民参加型による農村女性の組織化支援	1	講義
	1	見学			
③自給計画と自給菜園の実践	1	ホームステイ	(3)日本における家族計画の推進と母子保健	1	講義/演習
④農産物加工の要点	1	"	(4)各国における農家生活向上のための方策に関するレポートの作成、発表と意見交換	4	ワークショップ
(2)生活の計画的な経営能力の向上					
①生活設計の基本的な考え方	0.5	講義			
②家計簿記帳	0.5	ワークショップ			
(3)農村女性を核とした地域活性化事例研究			ブリーフィング、ジェネラルオリエンテーション、他		
①農村女性による起業活動(概論)	3	講義		11.5	
・地域特産品の開発		現地研修	計	54	

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当回数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
12	16	19	15	15	平成元年	10	125

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア (1)、フィリピン (1)、タイ (1)、カンボディア (1)、
 ヴェトナム (2)、バングラデシュ (1)、ネパール (1)、パキスタン
 (1)、フィジー (1)、パプア・ニューギニア (0)、シリア (1)、クン
 ザニア (1)、マーシャル諸島 (1)、ペルー (1)、中央アフリカ (1)、
 赤道ギニア (0)

8. 実施体制

主な受入先：(財)農山漁村女性・生活活動支援協会

直轄／委託：委託

研修指導者：なし

研修監理員：安藤多恵子、窪田優子

1. コース名 (和文) : 農村・農村開発環境保全コース

(英文) : Agricultural and Rural Development with Environmental Conservation Course

コースコード : J9800474

2. 研 修 期 間 : 平成10年9月5日から平成10年12月2日まで

3. 研修目的・背景

本コースは、農業・農村開発分野において、開発途上国の専門技術者を対象に環境を配慮した農業・農村開発プロジェクトに係る調査、計画、設計、施工、維持管理等の技術の向上を図り、研修員が自国においてより一層の指導力を発揮できるよう技術移転を行うことを目的としている。

4. 到達目標

- 1) 農業・農村開発において、環境保全を考慮した技術、方法論等を理解できる。
- 2) 農業・農村開発プロジェクトに係る調査から実施、維持管理に至る一連について環境を配慮した概念や政策を適用できる。
- 3) 環境保全を考慮した農業・農村開発プロジェクトを実行できる。
- 4) 日本の農村環境の状況について理解できる。

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 正式手続きにより応募国政府から推せんされたものであること。
- 2) 現在、農業（工学）分野の職務に従事し、かつ、かんがい排水分野あるいは農業・農村開発分野において7年以上の実務経験を有する者。
- 3) 年齢は45才以上であること。
- 4) 大学卒の者あるいは、同等以上の資格を有する者。
- 5) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者。
- 6) 研修の履修に必要なにして十分に健康者であること。但し、妊娠している者は選考の対象としない。

6. プログラム概要

1) 研修内容

(1) 講 義

講義は事前にテキストを用意し、これに基づいて進める。科目によってはビデオ、OHP、スライド等を使用し、一層理解を深めるよう努力する。

主な講義内容は以下の通り。

- ① 日本における農業・農村開発について
- ② 環境問題と農業・農村開発協力について
- ③ 環境保全に関連した技術について
- ④ 農村環境の整備・保全について
- ⑤ 事例研究（国内・国外）

(2) 実習（水質分析実習）

講義および現地視察で得られた知識をもとに、実習を通して実務への適用を修得する。

(3) 現地視察（スタディーツアー）

講義で得られた知識をもとに、実務又は、実施されている事業を通じて実務への応用を深める。日帰り、あるいは、数日間にわたり、国内の事業地区や研究所等を訪れ、実施されている事業や研究を通じて実務への応用を深める。スタディーツアーのテーマは以下の通り。

- ① リモートセンシング技術
- ② 作物栽培技術
- ③ ラバーダム
- ④ 太陽光発電
- ⑤ 農業・農村開発環境保全関係研究施設の訪問（農業工学研究所、国際農林水産業研究センター）
- ⑥ 水管理、環境を考慮した総合地域、水管理組織（近畿農政局管内）
- ⑦ 農地防災事業、水環境整備事業、土地改良区（九州農政局管内）

(4) そ の 他

① カントリーレポート発表

カントリーレポートについては報告会を2日間実施し、発表内容に基づく討論を行い問題点対処手法等について検討する。

② ファイナルレポート準備・発表

ファイナルレポートの準備・発表を通じて、問題意識、目的意識の向上を図った。

③ 討論会

2) 研修方法（1単位は2.5時間）

(1) 講 義	50単位45科目
(2) 事例研究	5 単位 5 科目
(3) 実 習（水質管理）	2 単位 1 ヶ所
(4) 現地視察 （日帰りスタディーツアー）	8 単位 4 ヶ所

- (5) 現地視察
(スタディーツアー) 22単位3回
- (6) カントリーレポート 4単位
- (7) ファイナルレポート準備・発表 3単位
- (8) 開閉講式、評価会 2単位

7. 受入実績 (当年度、積算)

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
15	21	32	18	17	平成2年	9	121

当年度割当国及び受入人数 () 内：バングラディシュ (1)、ボリヴィア (1)、ブラジル (0)、カンボディア (1)、チリ (1)、中国 (1)、象牙海岸 (1)、エジプト (1)、インドネシア (1)、ケニア (0)、ラオス (2)、メキシコ (1)、ミャンマー (1)、ネパール (1)、パラグアイ (0)、フィリピン (1)、スリランカ (1)、タイ (1)、トルコ (1)、ニカラグア (0)、ナミビア (0)、中国 (1) (個別受入)、フィリピン (1) (個別受入)

8. 実施体制

主な受入先：農林水産省 構造改善局、経済局

直轄／委託：委託（委託先：(財)日本農業土木総合研究所)

研修監理者：1名

1. コース名（和文）：米の収穫後処理コース

（英文）：Post-Harvest Rice Processing Course

コースコード：J9800514

2. 研 修 期 間：平成10年8月27日から平成10年11月15日まで

3. コースの目的・背景

米の生産は、アジア・アフリカ・南アメリカの多くの米生産国において着実に増加しており、いくつかの国においては自給自足の段階に達している。しかしながら、収穫の全てが消費されている訳ではない。米の収穫後処理によるロスは大問題である。このような状態の改善のみならず、生産物の効果的利用のために、米の収穫後処理技術は非常に重要な技術となっている。

以上の観点から、本コースは途上国における米の収穫から流通に至る様々な技術分野における人材の育成を通じて、途上国における技術開発とその普及を図ることを目的とする。つまり、日本における米収穫後の初処理、すなわち籾乾燥、籾摺米の格付検査、貯蔵及び精米、精油等の処理加工技術に関する知識情報を提供することにより、研修員が自国において当該分野の行政面の企画・立案により一層の指導力を発揮できること、また、進んだ技術の普及、及び効果的な処理の向上、品質低下・量的なロスの防止に貢献することを目的とする。

4. 到達目標

- 1) 日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容について理解する。
- 2) 米の収穫後処理技術の各段階における手段、方法を習得する。
- 3) 米の格付検査と精米機とその関連装置及び大型精米における一連の処理・計測方法について習得する。
- 4) 米の副産物の利用について理解する。
- 5) 米の処理・加工施設の企画設計、運営について理解する。

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 正式手続により応募国政府から推薦された者であること。
- 2) 米のポストハーベストに従事している政府や公共機関の技官。
- 3) 大学や短大の講師や教授を除く。
- 4) 大学卒もしくは同等の学歴。
- 5) 年齢は45才以下であること。
- 6) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者。

7) 研修の履歴に必要なして十分な健康者であること（但し、妊婦は適格者として認められない）。

6. プログラム概要

研修項目・研修方法

項 目 / 方 法	講 義	実 習	見 学	合 計
1. 一般知識及び日本の紹介	8	—	15	23
2. 収穫・脱穀・乾燥・貯蔵・初摺	9	7	1.5	17.5
3. 精米機・精米施設・選別機等	12.5	2	2	16.5
4. 加 工	5	2	3	10
5. 検 査 ・ 品 質 管 理	9	0.5	4	13.5
合 計 (単位)	43.5	11.5	25.5	80.5

注：半日を1単位とする。オリエンテーション、カントリーレポートの発表及び質疑討論、グループディスカッション、個別面接、開閉講式、クエスチョネア作成等は上記配分表には含まない。

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
10	15	15	11	15	平成5年	6	360

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、マレーシア(1)、フィリピン(1)、タイ(1)、ヴェトナム(1)、ミャンマー(1)、中国(0)、ネパール(1)、スリ・ランカ(1)、ブラジル(1)、ケニア(1)、象牙海岸(1)、バングラデシュ(1)、パキスタン(1)、インド(1)、ナイジェリア(1)（個別受入）

8. 実施体制

主な受入先：日本穀物検定協会

直轄／委託：委託

研修指導者：1名（瀬尾康久）

研修指導員：なし

研修監理員：1名（辻）

1. コース名（和文）：農業統計情報システムコース

（英文）：Statistical Information System for Agriculture

2. 研 修 期 間：平成10年7月7日から平成10年9月20日まで

3. コースの目的・背景

1) 目 的

この研修は、調査設計に必要な統計調査の知識と技術を習得させるとともに、コンピューターを利用した基礎的な統計データの処理及び統計分析の演習を行うことにより、参加国の農業統計の改善に寄与することを目的としている。

2) 背 景

農業政策の推進には、信頼性の高い統計情報の整備が必要不可欠であり、また、コンピューターによる情報処理は農業統計調査の設計、集計、公表のための有力な手段となっている。本コースは、開発途上国においてもこのような認識が高まり、農業・農村に関わる統計調査の設計とコンピューターの利用についての体系的な知識が強く求められていることから実施するものである。

この「農業統計情報システムコース」は、日本政府の海外技術協力の一環として国際協力事業団（JICA）が開発途上国の政府職員を対象に実施するものであり、これまで実施してきた「農林統計コース」、特設「農業統計情報システムコース」に相当するものである。本コースの平成10年度まで（特設水産統計コースを含む）の研修参加国は、57カ国、受講者は延べ397人となっている。

4. 到達目標

1) 農業統計の重要な役割を理解する。

2) 農業センサス概念を理解する。

3) 標本調査の基礎理論を理解する。

4) 標本調査について、設計から統計表の作成までの全過程を理解するとともに、基本的な農業統計の設計ができるようになる。

5) パソコンを用いて統計データの処理ができるようになる。

5. 研修対象者・資格要件

1) 政府の農業統計に携わるリーダーシップの素養のある中堅職員（林業または水産統計を除く）。

2) 大学卒又はこれと同等の学歴を有する者。中央政府又は類似機関で5年以上の経験を有するもの。

3) 年齢が40才以上の者。

- 4) 英語で会話及び作文が十分できる者。
- 5) 心身ともに健康であること。
- 6) 軍籍にない者。

6. 研修項目・研修方法

項 目 / 方 法	講 義 (時間数)	演 習 (時間数)	現地研修 (日 数)
(1) 表敬、オリエンテーション	2		
(2) カントリー・レポートの発表	13		
(3) 農業統計の基礎知識			
・日本農業の概要	3		
・世界農業の概要	2		
・農業政策の展開と統計の役割	3		
・現地研修 (日本の農業・農村の実態把握)	3		
(4) 日本の農業統計の概要			
・日本の統計行政	2		
・日本の農業統計の概要と調査組織	3		
(5) 農業センサス			
・日本の農業センサス	5		
・農業センサス (海外における適正技術)	5		
(6) 標本調査の基礎理論	20		
(7) 標本調査の応用と分析 (コンピューターによる演習を含む)		45	
(8) 標本調査の仕組みと実習			
・サンプルセンサス	10		
・現地研修 (サンプルセンサス)			3
・作物調査 (面積)	5		
・作物調査 (作況)	5		
・作物調査 (農地資源情報整備事業・リモートセンシング技術)	5		
・現地研修 (生産量統計調査)			5
・被害調査	3		
・環境保全型農業調査	2		
・畜産調査	5		
・経営統計調査	5		
・流通消費統計調査	5		
・市場見学			1
(9) その他			
・現地研修 (リモートセンシング技術、農業統計データベース・情報通信技術)			1.5
・農業統計と国際協力	2		
・研修の成果と自国における応用	8		
・海外での技術協力事例	2		

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	同 数	受入人数
8	10	17	10	12	平成2年	9	85

当年度割当国及び受入人数（ ）内：インドネシア(1)、タイ(1)、ラオス(1)、ヴェトナム(1)、中国(1)、スリ・ランカ(1)、パラグアイ(1)、ペルー(1)、シリア(1)、トルコ(1)、インドネシア(1)（個別受入）、コートジボアール(1)

8. 実施体制

主な受入先：全国農林統計協会連合会

直轄／委託：委託（委託先：全国農林統計協会連合会）

研修指導者：なし

研修監理員：1名

1. コース名 (和文) : 南部アフリカ地域特設 野菜・畑作技術

(英文) : Regional Focused Group Training Course in Vegetable and Upland Crops
Cultivation Techniques for Southern African countries

コースコード : J9810330

2. 研 修 期 間 : 平成10年9月7日から平成10年10月4日まで

受入れ研修機関 : 国際協力事業団 筑波国際センター

農林水産省 農業研究センター 他

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

南部アフリカ開発共同体SADCの加盟14ヶ国への技術協力の一貫として、農業普及関連業務に従事する若手技術者を対象に、講義および研修旅行を通じてわが国における野菜栽培および畑作栽培技術の現状を広く紹介するとともに、栽培技術に関連したかんがい方法の重要性を理解させ、自国の地域農業振興に寄与することを目的とする。

2) コースの背景

南部アフリカ地域に位置するアンゴラ共和国、ボツワナ共和国、コンゴ民主共和国、レソト王国、マラウイ共和国、モーリシャス共和国、モザンビーク共和国、ナミビア共和国、セイシェル共和国、南アフリカ共和国、スワジランド王国、タンザニア連合共和国、ザンビア共和国、ジンバブエ共和国の14ヶ国は、包括的な自助と加盟国間の政治的、経済的な連携強化により、開発と経済発展、貧困抑制ならびに生活水準の向上を目指して南部アフリカ開発共同体SADC (Southern African Development Community) を組織している。

食糧自給率の改善と貧困抑制のため、大規模商業農家と比べて経済的、社会的基盤に立ち遅れている小規模農家の経営的自立を図ることは加盟各国に共通の緊急課題である。

そのための施策として、作物生産の基本となる水を地域の状況にあった小規模かんがいにより計画的に供給し、安定的な農業生産活動の基盤を整備するたが急務であるが、同時にその効果が農民により発現され農家経営の自立が可能となるよう、アフリカ地域の主要穀物であるトウモロコシをはじめとした畑作物の生産性向上に加えて野菜栽培技術の導入が求められている。

4. 到達目標

1) 野菜栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解

2) 畑作物栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解

3) 日本の農業普及事業の理解

4) 日本の農家経営および農産物流通の理解

5) かんがい施設の整備・利用の理解

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 自国政府より推薦された者
- 2) 3年以上の農業普及関連業務の実務経験を有する者
- 3) 現在、農業普及関係の業務に従事している者
- 4) 年齢は40歳以下の者
- 5) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者
- 6) 心身共に健全である者

6. 研修項目・研修方法

1) 研修項目

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 野菜栽培技術 | 野菜栽培等 |
| ② 畑作物栽培技術 | 畑作物栽培等 |
| ③ 農業改良普及事業 | 農業改良普及活動、農協等 |
| ④ 農家経営、農産物流通 | 農産物生産・流通等 |
| ⑤ かんがい施設 | 畑作かんがい等 |

2) 研修方法

- ① 研修は講義、研修旅行などにより行う。
- ② 講義およびレポート発表の大部分は筑波国際センターで実施する。

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
7	7	5	5	4	平成10年	1	4

当年度割当国及び受入人数（ ）内：南部アフリカ開発共同体 SADC（Southern African Development Community）構成14ヶ国の内7ヶ国（ボツワナ(0)、レソト(1)、マラウイ(0)、ナミビア(0)、スワジランド(1)、ザンビア(1)、ジンバブエ(1)）

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修指導者：2名

1. コース名（和文）：南アフリカ共和国野菜栽培コース

（英文）：Vegetable Cultivation for the Republic of South Africa

コースコード：J9710186

2. 研 修 期 間：平成9年10月5日から平成9年12月25日まで

3. コースの目的

本コースは我が国の南アフリカ共和国への技術協力の一環として、講義、実験・実習及び現場見学による実践的な野菜栽培技術の習得を通じ、これら技術を同国へ適用できる技術者を養成し、ひいては同国の野菜栽培技術の向上に寄与することを目的とする。

4. 到達目標

- 1) 同国への適用を目的とする実用的な野菜栽培技術の習得
- 2) 農業普及及び農業開発に関する基礎知識の習得

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 自国政府により推せんされた者
- 2) 現在野菜栽培に携わる行政普及員、研究員或いは訓練教官であること
- 3) 大学卒3年以上で当該分野の実務経験を有する者
- 4) 英語を十分理解し、書き、話すことの出来る者
- 5) 年齢は40歳以下の者
- 6) 心身ともに健全であること

1. コース名 (和文) : 南アフリカ・農村開発コース

(英文) : Rural Development for the Republic of South Africa

コースコード : J9810343

2. 研 修 期 間 : 平成10年10月26日から平成10年12月13日まで

(第三回補完研修 (インドネシア) : 平成10年12月14日から平成10年12月21日まで)

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

南ア黒人農業者の経済的自立促進に携わる政府系職員及びNGO関係者に対し、地域諸資源の有効利用、生産に従事する農業者の主体的な運営組織の育成及び農業開発における基本的諸条件の整備に関し、幅広い知識・技術を提供することにより、域内農村開発・小規模農業経営改善の企画立案・実践的指導の効率的な推進に寄与することを目的とする。

参加研修員は帰国後、以下のことが期待される。

(1) 南アフリカの各州レベルにおける実現可能な小規模農村開発計画を立案する。

(2) 上記(1)に沿って具体的なプロジェクトを提示する。

2) コースの背景

平成3年度に開始された南アフリカ特設コースは当初、野菜栽培を中心とした技術習得型研修であったが、農村開発手法に特化したコースの開設要望が強かったため、平成6年度から、技術コースの「農村開発のための低投入型栽培」と並行して「農村開発と小規模農業経営」コースを実施することとした。

4. 到達目標

1) 農業開発に必要な(農村開発に影響を与える)要因のいくつかを理解し、開発プロジェクト/開発計画の企画立案に活用できる。

2) 南アフリカの農村の現状に照らして、各研修員が対象地域における開発上の問題点を提起できる(自国の現状を適正に評価できる)。

3) 上記2)の問題点を解決するための開発プロジェクト/開発計画を(現地で)立案するためのプロセスを提示できる。

4) 実現性の高い(可能であれば/具体的な開発計画がすでにある場合)開発プロジェクトの案を提示できる。

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 現在、農業政策、農業開発、農業金融または農業普及に従事しており、指導的または管理的立場にある者。
- 2) 大学卒業または同等の知識を有する者。
- 3) 年齢は、45歳以下の者。
- 4) 心身ともに健全な者。

6. プログラム概要

1) 研修項目

- (1) 南アフリカ農業の現状と展望
- (2) 日本農業と南部アフリカ農業の比較
- (3) 農業普及
- (4) 作物増産のための技術（作物栽培・営農体系）
- (5) 土地問題や農地改革
- (6) 農民の組織化（農協）
- (7) 小規模農村開発計画
- (8) 土地改良区と農業基盤整備事業
- (9) 農業金融
- (10) 農産物の付加価値向上
- (11) 農業後継者の育成
- (12) 地域特産物の振興
- (13) 農産物の流通
- (14) 畜産農家の見学
- (15) 農村社会開発（地域開発）
- (16) 試験研究事業と普及事業との連携
- (17) 農村開発における女性の役割
- (18) 農村コミュニティにおける教育
- (19) PCM手法による問題分析

2) 研修方法

実践的な知識・技術とするために事例研究を中心とするが、可能な限りディスカッションの時間を設けて研修員の問題解決能力を高めるとともに、自国の自然、社会及び経済条件に適合する開発計画の策定に貢献できる応用力を養うことに努める。また、日本農業の事例研究の一環として国内関係機関の見学を行うこととする。

研修終了時には、自国の農村開発に係る問題点と対応策をテーマとした小レポートを提出させ、これをもって研修成果品とし、併せて研修評価の資料とする。

3) 第三国補完研修

本邦研修終了後、インドネシア南々協力センター（ジャカルタ）において途上国における開発事例についての、補完研修を実施する。

講 義：46%
 研修旅行・見学：24%
 レポート発表（討論）：30%

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
9	1	12	1	11	平成6年	5	44

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修監理員：1名

1. コース名（和文）：中国・水利行政管理コース

（英文）：Administrative Management of Water for the People's Republic of China

2. 研 修 期 間：平成11年1月11日から平成11年2月7日まで

3. コースの目的・背景

現在、中国では社会主義市場経済の確立を目指し、行政・経済等の各面でシステムの変革を試みている。水利行政面においても、公共サービスと経営の両面の性質を有しており、経済改革の中でも重要課題であることから、我が国における水利行政の知識・経験を学び、水利行政改革を推進する一助として、当該研修が要請された。

社会主義市場経済の確立を目指し、行政機構の大幅な改革が行なわれている中国を対象に、水利行政における職員に対し、日本の水利行政に関する研修を実施することにより、中国の水利行政機能の推進に資することを目的とする。

4. 研修対象者・資格要件

- 1) 所定の手続により、中国政府より推薦された者
- 2) 水利部計画・管理部門に従事する者
- 3) 大学卒またはそれに相当する者
- 4) 実務経験が10年以上の者
- 5) 心身ともに健康である者（妊娠中の者は不適格とする。）
- 6) 軍籍を有する者は不可とする。

5. プログラム概要

研修項目・研修方法

分野	単 位						
	講 義	見 学 ・ 研 修 旅 行					
		霞ヶ浦流域下水道	霞ヶ浦用水	利根川流域	金町浄水場	京都・大阪	
河 川 政 策	4			○			
水 資 源 政 策	1		○	○			
かんがい排水政策	2		○	○			
農業農村整備政策	1						
利 水 政 策	2		○	○	1		
水 源 保 全 政 策	2	1					
砂 防 治 山 政 策	1			○			
公務員人事管理	1						
事 業 評 価	1						
計 画 事 例	1					5	
合 計	16	1	2	5	1	5	
		14					

1単位=半日

ただし、○については、該当見学・研修旅行に係る単位数に含まれる分野を示す。

本コースは上記の各技術分野についての理論を講義で学習し、その理解と応用力を見学・研修旅行を通して習得できるようにする。

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
7	1	7	1	7	平成6年	5	24

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修指導者：なし

研修指導員：4名

1. コース名 (和文) : ケニア国別特設 小規模かんがい農業
(英文) : Country Focused Group Training Course on Smallholder Irrigation Promotion
for Kenya

2. 研 修 期 間 : 平成11年1月25日から平成11年3月10日まで

3. コースの目的・背景

1) コースの目的

小規模かんがい農業の計画・立案及び実施に携わる技術者及び関係者の知識や技術の向上を図り、もってケニア国の小規模かんがい農業の振興に寄与することを目的とする。

2) コースの背景

ケニア国においては、小規模農家が農業総生産物の75%以上を生産する中核農家である。それら小規模農家の農業生産の安定化が発展の鍵を握っている。現在押し進められている農業政策は、農民自身による建設・維持管理・運営が可能な小規模かんがい事業であるが、事業実施制度の不備や、事業制度が農民間に十分に浸透していないこと、また農民・行政側双方とも農民の組織化に関する技術の蓄積が十分ではなかった。

3) 設立年度

平成11年1月

4. 到達目標

- 1) 農民参加型農村開発手法の習得
- 2) 地域資源の有効活用手法の習得
- 3) 農民組織化手法の習得
- 4) 小規模かんがい農業に関わる制度整備及び改善策の提言

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 当該研修コースに関わるGeneral Information (G. I.) に記載の応募条件。
 - (1) ケニア国政府に推薦された者
 - (2) 年齢45歳以下の者
 - (3) 農業省において小規模かんがい農業振興に従事する者
 - (4) NGO等民間セクターにおいて小規模かんがい農業振興に従事する者
 - (5) 短大卒又は同等以上
 - (6) 心身ともに健康な者

6. プログラム概要

研 修 項 目	講 義	実 習	見学・研修旅行
(1) 農村開発と地域資源	8	1	12
(2) 政策・制度の策定整備	10	1	
(3) 小規模農業開発事業事例	7	2	
(4) 小規模かんがい農業に関わる制度と改善策の提言	--	12	
合 計	25	16	12

1単位=半日とする。

上記の研修項目について、基礎知識を講義で習得した後、適用事例を見学・研修旅行で確認する。さらに実習を通じて問題の洗い出し、論議、整理を行い、最終目的である自国の小規模かんがい農業に関わる制度整備及び改善策の提言を行う。

7. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直轄

コースリーダー：1名

研修指導員：4名

研修監理員：1名

1. コース名 (和文) : フィリピン農協を通じた農村地域の社会・経済開発の促進

(英文) : Promotion of Socio-Economic Development in Rural Area Through The
Agricultural Cooperatives for the Republic of the Philippines

2. 研 修 期 間 : 平成10年10月4日から平成10年10月18日まで

3. コースの目的・背景

このコースは、農村地域における婦人の社会的、経済的地位向上および地方経済の活性化を目的として設立された。実際的な目的は下記の通り。

- 1) 貧困の根絶
- 2) 農村婦人の能力向上につながる小規模・加工事業の開発・普及を通じた農村婦人の社会的、経済的地位向上
- 3) 農業をベースにした地域経済開発モデル (地域農業振興計画) の効果的かつ現実的方法の策定
- 4) 農産物分配システム設立など、農協総合経営システムの導入・確立と、それに向けたモデル教育・研修プログラムの開発と人材開発
- 5) 地域経済開発に関わる諸団体 (自治体、大学等試験研究機関、試験場等) との連携・調整

4. 到達目標

以下の項目についての理解を深める。

- 1) 農業振興施策と農協・行政の機能/役割
- 2) 農協の組織・事業 (生産者の組織化、各事業活動、教育研修等)
- 3) 農協婦人組織-組織と活動 (生活活動、婦人を中心とする加工事業等による所得向上活動)
- 4) 行政組織の機能 (国・県・市町村) -補助事業、普及事業、構造改善事業等)

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 協同組合開発庁 (中央/地域事務所)
- 2) 地方自治体協同組合振興担当者
- 3) 協同組合 (役員、参事、婦人リーダー)
- 4) 協同組合連合組織 (全国中央会等)

(参加者はJICAプロジェクト (1998年事前調査実施案件) との関連性を持たせ、かつ今後の全国普及を念頭に選考する。)

6. プログラム概要

研修項目・研修方法

1	開講式、ブリーフィング		
2	農協組織概要説明 プロオリ、来日時面接		講義
3	日本の農協組織概要	単位農協事業概要 営農指導計画	講義
4	日本の農協組織 農水省訪問	農産物販売 女性部活動、生活活動	講義
5	地方農協視察	農協経営、営農指導、農産物流他	視察
6	福岡県中央会訪問 ファーマーズマーケット見学	農協情勢、県段階の農協の役割 行政機構との連携状況	講義
		女性活動中心	視察
7	卸売り市場見学 スーパーマーケット視察 農産物販売		視察
			視察
			講義
8	組合員の出荷実態	共同出荷、フォロー	視察、講義
9	鹿児島県中央会訪問	農協情勢、県段階の農協の役割 青年部活動	講義、視察
10	研修報告会 閉講式		

7. 実施体制

主な受入先：全国農業協同組合中央会

直轄／委託：直営

研修指導者：なし

研修監理員：國藤征一郎

1. コース名（和文）：インドネシア共和国国別特設研修コース中小企業支援（農産物加工分野）
（英文）：The Support of Small and Medium Scale Industries in Agro-Business for the Republic of Indonesia（First Course）
コースコード：J-9812012

2. 研 修 期 間：平成10年11月1日から平成10年12月20日まで

3. コースの目的と背景

平成9年12月に開催されたアセアン日本非公式首脳会議において、橋本首相（当時）は、アセアン諸国の経済再建目的とする、アセアン総合人材育成計画を提唱した。その後、深刻化したアジア経済危機への対応として、日本国政府は上記計画を前倒して実施することとし、その一環として国際協力事業団は、本年度アセアン諸国からの技術研修員の本邦招聘数を増員することになった。

これに呼応し、アジア経済危機の打撃を最も受けたインドネシアからは、中小企業（農産物加工分野）支援に関する技術研修員受入の要請があり、国際協力事業団は本件を実施する運びとなった。

従来原油の輸出に依存してきたインドネシアは、タイ・マレーシアなど近隣諸国に比較して、農産物加工分野における中小企業の発達が遅れており、とりわけ輸出に関しては他国に大幅な後れをとっている。

今回の研修では、日本の中小企業の現状を講義、視察等を通じて学び、インドネシアの中小企業が抱えている問題を自らが解決できるように具体的かつ実務的に行うものである。また、インドネシアにおいて複数の政府機関が中小企業振興に関与しているため、関係機関の間で連絡調整に齟齬が見られるところ、今回の研修を通じ、官と民、官と官、民と民の間で情報と意見交換の場とすることも合わせて期待される。

そのため、インドネシア側からの強い要望を受け、政府が推薦し、今後輸出が期待できるレベルの中堅企業（従業員100名程度）を中心として、研修を実施する。研修の産業分野については、水産業は輸出実績があるため除外し、これまでに輸出経験の少ない畑作物、果樹等をベースにした農産物加工工業に特化する。

なお、研修は公務員および製造業者を主対象に行うが、農業経営者の参加も可能とする。

4. 到達目標

中小企業の経営上の改善策及び政府の政策対応内容を取りまとめ、改善のためのアクションプランを作成する。

5. 研修対象者・資格要件

本分野における中小企業振興に直接従事する公務員（農業省、商工省、協同組合省等）及び関係省庁とインドネシア商工会議所が推薦する中小企業経営者および幹部

- 1) 公務員：関係省庁等の課長以上
- 2) 民間企業：従業員100名程の中堅企業の経営者もしくは、直接経営に携わる経営幹部
- 3) ボゴール農業大学からの参加者は助教授クラス以上とし、アドバイザーとして参加する。

6. 研修内容

- 1) 日本の中小企業の成り立ちと現状の紹介。
- 2) インドネシアの中小企業が抱える諸問題の分析及び改善策の検討。
- 3) 企業の活性化・経営を向上させるための対策検討。
- 4) 関連施設の視察・見学。

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
17	1	33	1	17	平成10年	1	17

8. 実施体制

主な受入先：日本国際協力センター（JICE）

直轄／委託：委託

研修監理員：1名

1. コース名（和文）：インドネシア共和国国別特設研修コース中小企業支援（農産物加工分野）第二回研修

（英文）：The Support of Small and Medium Scale Industries in Agro-Business for the Republic of Indonesia (Second Course)

コースコード：J9812016

2. 研 修 期 間：平成11年1月31日から平成11年3月21日まで

3. コースの目的と背景

平成9年12月に開催されたアセアン日本非公式首脳会議において、橋本首相（当時）は、アセアン諸国の経済再建目的とする、アセアン総合人材育成計画を提唱した。その後、深刻化したアジア経済危機への対応として、日本国政府は上記計画を前倒しで実施することとし、その一環として国際協力事業団は、本年度アセアン諸国からの技術研修員の本邦招聘数を増員することになった。

これに呼応し、アジア経済危機の打撃を最も受けたインドネシアからは、中小企業（農産物加工分野）支援に関する技術研修員受入の要請があり、国際協力事業団は本件を実施する運びとなった。

従来原油の輸出に依存してきたインドネシアは、タイ・マレーシアなど近隣諸国に比較して、農産物加工分野における中小企業の発達が遅れており、とりわけ輸出に関しては他国に大幅な後れをとっている。

今回の研修では、日本の中小企業の現状を講義、視察等を通じて学び、インドネシアの中小企業が抱えている問題を自らが解決できるように具体的かつ実務的に行うものである。また、インドネシアにおいて複数の政府機関が中小企業振興に関与しているため、関係機関の間で連絡調整に齟齬が見られるところ、今回の研修を通じ、官と民、官と官、民と民の間で情報と意見交換の場とすることも合わせて期待される。

そのため、インドネシア側からの強い要望を受け、政府が推薦し、今後輸出が期待できるレベルの中堅企業（従業員100名程度）を中心として、研修を実施する。研修の産業分野については、水産業は輸出実績があるため除外し、これまでに輸出経験の少ない畑作物、果樹等をベースにした農産物加工工業に特化する。

なお、研修は公務員および製造業者を主対象に行うが、農業経営者の参加も可能とする。

4. 到達目標

中小企業の経営上の改善策及び政府の政策対応内容を取りまとめ、改善のためのアクションプランを作成する。

5. 研修対象者・資格要件

農産加工分野において中小企業振興に直接従事する公務員（農業省、商工省、協同組合小企業省等）並びに関係省庁とインドネシア商工会議所、ボゴール農業大学が推薦する中小企業経営者および幹部

- 1) 公務員：関係省庁等の課長以上
- 2) 民間企業：従業員100名程の中堅企業の経営者もしくは、直接経営に携わる経営幹部
- 3) ボゴール農業大学からの参加者は助教授クラス以上とし、アドバイザーとして参加する。

6. 研修内容

- 1) 日本の中小企業の成り立ちと現状の紹介。
- 2) インドネシアの中小企業が抱える諸問題の分析及び改善策の検討。
- 3) 企業の活性化・経営を向上させるための対策検討。
- 4) 関連施設の視察・見学。

7. 受入実績（当年度、積算）

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
23	1	22	1	18	平成10年	1	18

8. 実施体制

主な受入先：日本国際協力センター（JICE）

直轄／委託：委託

研修監理員：1名（注）

1. コース名 (和文) : タイ緊急時におけるかんがい事業の計画・実施・維持管理
(英文) : Irrigation Engineering for Disaster Prevention under Economic Crisis

2. 研 修 期 間 : 平成10年11月24日より平成10年12月23日まで

3. コース目的・背景

1) コース背景

タイ国の経済危機を背景に、都市部において増大した多くの失業者は、帰農の選択をとることとなった。しかし、営農状態は貧弱であり、雇用の確保を含めた安定した農業経営のための農業農村整備が望まれている。

また、近年、地球の温暖化、エルニーニョなどの異常気象により洪水災害、干ばつ被害が頻繁に起こっている。タイにおける農地災害防止対策の体制はこれらの自然災害に対し不十分であり、災害時には農業分野にも多大な損失が発生することとなる。これを最小限に防ぐためにも、緊急時における災害対策体制整備が急務となっている。

2) 目 的

かんがい事業の計画策定、事業実施、維持管理業務に従事している中堅技術者を対象にして、災害対策手法に係わる知識と技術の向上を図ることを目的とする。

3) 設立年度

平成10年11月

4) コースの特徴

国際緊急ニーズ案件対応の単年度型

4. 到達目標

- 1) 農業防災事業の計画、制度、実施手法の理解を図る。
- 2) 農業農村整備事業制度の習得を図る。
- 3) 経済対策上の農政支援策の習得を図る。

5. 研修員の参加資格要件

- 1) 当該研修コースに係わるGeneral Information (G.I.) に記載の応募条件。
 - (1) タイ国政府に推薦された者
 - (2) かんがい局に所属し、本省課長補佐、地方事務所の課長レベルの者
 - (3) 大学卒業後、10年以上の者
 - (4) 心身ともに健全な者

(5) 研修に必要な英文を理解できる者

6. 研修項目・研修方法

研 修 項 目	講 義	見学・研修旅行	合 計
農 業 振 興	2	2	4
防 災 概 論	2	3	5
洪水災害時の農業防災対策	1	2	3
干ばつ時の農業防災対策	3	5	8
地 震 災 害 防 止 策	0	1	1
ダ ム 事 故 防 災 対 策	2	0	2
水 環 境 保 全	2	2	4
合 計	12	15	27

(注) 1日を2単位

上記の研修項目について、理論を講義で学び、総合的な知識を見学・研修旅行等に於ける現場見学を通じて習得する。

7. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直轄

研修指導者：1名

研修指導員：1名

研修監理員（タイ語通訳）：1名

1. コース名（和文）：サブサハラにおける食糧増産のための農業機械化振興セミナー
（英文）：Seminar on Promotion of Farm Mechanization for Increased Food Production in Sub-Saharan Africa

2. 研 修 期 間：平成11年2月2日から平成11年3月7日まで

3. 研修目的・背景

1) コースの目的

食糧増産援助における農業機械選定、利用、維持管理に携わるサブサハラアフリカ諸国の行政官を対象に、食糧増産援助と農業機械化振興に係るセミナーを実施し、農業機械を食糧増産のために最大限活用するという観点からの研修員の計画立案、問題解決能力を向上させる。

2) コースの背景

多くの開発途上国は、未だに慢性的な食糧不足に直面している。厳しい気候や風土という自然条件の下、病虫害による収量減に加え、農業従事者の都市部への流出等も深刻である。一方、開発途上国における人口増加は著しく、食糧需要が増大する中、耕地面積の拡大は困難になりつつあるため、単位面積当たりの増収を通して、食糧増産に開発途上国自身が取り組む必要がある。

こうした観点から、日本政府は開発途上国の食糧増産努力を支援するため、無償資金協力の一環として食糧増産援助（通称2KR）を1997年から実施してきている。具体的には肥料、農薬、農業機械といった農業生産資機材を調達するための資金を無償供与していくものである。

これら農業生産資機材のうち、農業機械には以下のような特徴がある。一つは、その種類が多岐にわたっているということである。例えば、トラクターはその能力や仕様で種類が多いほか、各種の作業機械に至っては作物や作業方法によって多種多様の機種が存在する。これらの機械を利用するときにはマッチングの必要性があり、機種を選択するにも技術が求められる。また、消耗品である肥料、農薬とは違い、利用技術だけではなく維持管理技術を必要とするものも農業機械の特徴の一つである。しかしながら、スペアパーツ、修理技術者が現地で不足している場合も多く、補修部品の流通や修理技術者の育成にも配慮する必要がある。こういったことから農業機械化振興における行政の役割は大きい。

4. 到達目標

1) 食糧増産

2) 農業機械化振興

以上の重点項目についての知識、考え方を体系的に習得し、自国の問題点や課題に対する対応策を行動計画（アクションプラン）にまとめる。

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 自国政府により推薦された者。
- 2) 食糧増産援助における農業機械の選定や機械利用・維持管理の監督に3年以上携わっている行政官。
- 3) 大卒または同等以上の資格を有する者。
- 4) 十分な英語力を有し、ワードプロセッサを使用できる者。
- 5) 肉体的、精神的にセミナー研修に耐えうる程度に健康であること。女性については妊娠していないこと。

6. 研修方法・内容

(1) 研修方法

研修方法は、講義（37%）、討論（34%）、研修旅行（29%）に大別される。

(2) 研修内容

1) 講義

講義では、コース目的に添って食糧増産援助と農業機械化振興を中心に以下の項目を取り上げる。

- ①食糧問題と農業開発
- ②食糧増産
- ③技術協力と技術移転
- ④農業機械化計画
- ⑤農業機械化振興と行政の役割

2) 討論

各講義においても討議を行うとともに、参加研修員が主体となって各国の機械化振興の状況、機械化の問題点等についてカントリーレポートを発表し、積極的な意見交換を行う。

*以下の項目について、現況と問題点及び可能性のある対応策について記述する。

①国家概要

国土、人口、社会状況、経済状況

②食糧対策 行政機構、経済政策、農業政策

③農業概要

自然条件、農地、耕作面積、灌漑、農業人口、主要生産品目、生産量、輸出入量の変化

④農業機械

機械普及、機械化政策、機械化実施体制

⑤2KR実施状況（過去3ヵ年）

3) 討論

研修により得られた知識、考え方をい、カントリーレポートで取り上げた問題点や課題に対する対応策を選定し、帰国後すぐに役立てられるような行動計画をまとめ発表する。

4) 研修旅行

研修旅行では、各種農業機械に対する理解を深めるため試験研究機関及びメーカー等を見学する。

7. 受入実績 (当年度、積算)

当 年 度					当年度までの累計		
定 員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回 数	受入人数
13	13	12	12	12	平成9年	2	23

当年度割当国及び受入人数 () 内：アンゴラ(1)、エチオピア(1)、ガーナ(1)、ガンビア(1)、ギニア(1)、レソト(1)、マダガスカル(1)、マラウイ(1)、モーリタリア(1)、モザンビーク(0)、スワジランド(1)、タンザニア(1)、ジンバブエ(1)

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄/委託：直営

研修監理員：1名

1. コース名（和文）：ペルー国別特設・開発プロジェクト（シニアオフィサー）

－環境に配慮した地方農業開発コース

（西文）：Curso de Desarrollo Agrícola Regional que contemple el Ambiente

－Proyecto de Desarrollo (Funcionarios Ministeriales) para la Republica de Perú

2. 研 修 期 間：平成10年3月19日から平成10年4月17日まで

3. コースの目的・背景

1) 目的

環境に配慮した持続性のある地域農業開発について、その方法論、自治体との連携、地域農民の組織化、住民参加、周辺産業との関連を、講義、地方視察を通じ研修する。

2) 背景

ペルー国では、1990年の環境法の制定後、1994年12月には環境政策を決定する基準づくりのための国家環境委員会が発足する等環境問題を踏まえた施策が必要になってきた。一方、農村部では雇用機会の創出、貧困対策が最優先政策課題となっている。従って、当国地方農政局の上級行政官がこれらの課題を念頭において環境に配慮した地方農業開発計画を策定することができるようになることが求められている。

4. 到達目標

- 1) 農業農村開発を取り巻く制度やしぐみを理解する。
- 2) 環境に配慮した持続性のある農業技術や制度を理解する。
- 3) 環境に配慮した農業開発の計画策定、評価法等の知識、技術を習得する。

5. 研修対象者・資格要件

- 1) 自国政府により推薦された者。
- 2) 地方農業局長（Regional Director）、またはそれと同等の職にある地方上級行政官。
- 3) 30～55才の年齢を有する者。
- 4) 農業または農業開発の分野で5年以上の経験を有する者。
- 5) 肉体的、精神的にセミナー研修に耐えうる程度に健康であること。
- 6) 女性については妊娠していないこと。

6. プログラム概要

研修内容

1) 講義

講義は、次の3項目に関し関連講義を組み立てる。

- (1) 農業農村を取り巻く制度やしくみ
- (2) 環境に配慮した持続的農業技術や制度
- (3) プロジェクトの立案、実施、評価

2) 演習・討論

各講義においても討議を行うとともに、参加研修員が主体となって管轄地域内の農業農村にともなって発生した環境問題について説明し、本研修コースで習得した知識、技術を参考にその解決策、改善策を盛り込んだレポートを作成し、発表し、積極的な意見交換を行う。

3) 研修旅行

研修旅行では、講義で取り上げられた課題について理解を深めるため、特に次の組織、施設を訪問する。

地方農政局、県農政部

農業試験場、農業普及センター、農業協同組合、土地改良区、農家

社会林業、森林組合、

国立公園・野性生物事務所

7. 受入実績（当年度、積算）

当年度					当年度までの累計		
定員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回数	受入人数
5	1	8	1	8	平成7年	3	20

8. 実施体制

主な受入先：筑波国際センター

直轄／委託：直営

研修指導者：なし

研修監理員：藤岡玄一郎

1. コース名 (和文) : そば栽培・加工技術

(英文) : Buckwheat Cultivation and Processing Technology

2. 研 修 期 間 : 平成11年1月25日から平成11年3月12日まで

3. コースの目的及び背景

1) コースの目的

麻薬の乱用は年々悪化し続け、麻薬の常用者は先進国を中心に約5000万人に上るほか、低年齢化と途上国への拡大が指摘されている。今日では、全世界の薬物乱用者は1億9000万人に及んでいるといわれている。

国際社会は、1989年の国連麻薬取引禁止条約採択に続き、1990年には国連麻薬特別総会を開き、90年代を「麻薬乱用・撲滅の十年」と宣言した。

国際社会の麻薬撲滅の流れの中、「黄金の三角地帯」と呼ばれる麻薬の大生産地の一部を構成するミャンマーは、92年に国連麻薬取締計画 (UNDCP) 加盟、93年8月には麻薬原産地からの脱却を目指す国を挙げての取り組みを示す「麻薬展覧会」を開催。94年2月、ミャンマー、タイ、ラオスの三カ国による第二回麻薬管理会議を開催し、同地域からの麻薬撲滅のための技術的・経済的援助を国際社会に呼び掛ける共同宣言の採択、95年5月、国連麻薬取締計画 (UNDCP) と六カ国 (中国、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム) による「第一回アジア地区麻薬対策会議」が北京で開かれ、麻薬供給ルートへの遮断作戦を進める「北京宣言」を採択するなどの動きを内外に示してきた。

ミャンマー国内では、95年8月、ミャンマー東部シャン州の二つの少数民族グループが、95年10月から同州初の原料ケシ栽培禁止区域を設定することで同国軍事政権と合意する一方、代替作物導入面での国際支援を強く求めた。

こうした国際社会およびミャンマー国内外の動きに対し、日本は、88年以降停止してきたミャンマー向けの政府開発援助 (ODA) を麻薬原料の代替作物導入を側面から支援することを目的として95年に十億円、98年に八億円の食糧増産援助を実施した。98年3月、ミャンマー政府と国連麻薬統制計画と共催で「ケシ代替開発に関する麻薬セミナー」を開催。98年6月、第二回国連麻薬特別総会で日本がミャンマーでヘロインの原料となるケシの栽培撲滅に協力するため、代替作物を開発する食糧増産援助に取り組む計画を表明。99年2月「1999アジア薬物対策東京会議」を開催し、黄金の三角地帯のケシ栽培をソバ栽培に転業させるプロジェクトなどに、約二億円の資金援助をすることなどを盛り込んだコミュニケが採択された。こうした、日本が表明した協力において、当事業団は97年7月から教次にわたり専門家を派遣し、代替作物の一つであるソバ栽培導入・普及のための研究及び技術指導にあたり、ミャンマー国内でのソバ栽培面積の拡大等今後の普及が見込まれる

ことから、ミャンマー国はソバの栽培及び加工に係る集団型研修を要請し、国別特設として実施することとなった。

2) 設立年度及び経緯

本年度、ミャンマー国の要請に基づき、アジア危機対応の補正予算枠により実施。

4. 到達目標

1) コース全体の到達目標レベル

ソバ栽培の普及に必要な基礎的な栽培・加工技術を修得する。

2) 各主要研修科目の到達目標レベル

ア そばの栽培技術に係る知識を修得し、自国のそば栽培技術の水準の改善に資することができる。

イ そばの成分分析に係る知識および技術を修得し、自国のそばの品質向上に資することができる。

ウ そばの加工利用に係る知識および技術を修得し、自国のそば加工の品質向上に資することができる。

5. 研修員参加資格要件

- 1) 要請書に従い応募国政府から正式に推薦された者。
- 2) そばの栽培・加工に係る試験研究または技術普及分野の職務に従事している者。
- 3) 上記イの実務経験を3年以上の有する者。
- 4) 大学卒またはそれと同等以上の資格を有する者。
- 5) 英語による研修の受講に支障をきたさない語学力を有する者。
- 6) 年齢が25歳以上45歳以下である者。
- 7) 研修受講に必要なして十分な健康状態である者。
- 8) 軍籍にない者。

6. 研修項目・研修方法

1) 研修項目

栽培技術、成分分析、栄養価値、加工利用の4項目とする。

2) 研修方法

各研修方法の比率は次表のとおりである。

(%)

研修方法	講義	実習	視察	その他	合計
比率	45.1	7.8	27.5	19.6	100

7. 受入実績（当年度、積算）

当年度					当年度までの累計		
定員	割当国数	応募人数	応募国数	受入人数	設立年度	回数	受入人数
4	1	4	1	4	平成10年	1	4

当年度割当国及び受入人数（ ）内：ミャンマー(4)

8. 研修実施体制

主な受入先：農林水産省 食品総合研究所、信州大学 農学部、神戸学院大学 栄養学部、宮崎大学 農学部、東京麺業株式会社、全国乾麺協同組合連合会、社団法人 日本麺類業団体連合会、太洋物産株式会社

直轄／委託：直轄

研修監理員：1名

1-2 個別研修コース

平成10年度において当センターは、業務第一課及び業務第二課担当分併せ、平成9年度中に来日した研修員（継続研修員）91名、平成10年度に来日した研修員（新規研修員）538名、計629名の個別研修員を受け入れた。研修分野としては農業、林業・森林保全、家畜衛生、畜産、河川・砂防土木、建築・住宅、気象・地震、科学、運輸交通一般、測量・地図作成、環境等が主なものであり、主な受入先としては筑波学園都市にある国立の試験研究機関、大学、民間企業、及び周辺の地方自治体の試験研究機関等である。

当センターの分野特性として業務第一課では先端科学分野の基礎研究を行う研修が多く、業務第二課では農業（農業一般、農業土木、農産加工等）分野の研修員の受入を行っている。特に業務第二課では当センターが保有する研修施設を利用した研修を実施している。

業務第一課及び業務第二課のそれぞれの個別研修に係る実績及び統計等は下記の通りである。

1-2-1 個別研修コース（業務第1課担当分）

平成10年4月から環境問題、都市衛生、河川・砂防、測量・地図、畜産（家畜衛生）、林業・森林保全等の各分野の個別研修員受入実績のうち、前年から継続滞在したもの30名、平成10年度に新規に受け入れたもの177名、あわせて207名の個別研修員を受け入れた。

各研修員の研修機関としては、筑波研究学園都市内の国立試験研究機関、大学、民間企業、ならびに茨城県及び周辺の地方自治体、関係機関等において、受け入れている。

平成10年度新規受入研修員の来日時期、滞在期間は以下に示すとおりである。

平成10年度月別来日実績（新規個別受入研修員）

月	平成10年										平成11年			総計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
人数	2	13	6	9	35	21	21	14	0	12	13	31	177	

平成10年度受入期間別実績（新規個別受入研修員）

受入期間	人数
11カ月以上12カ月	0
10カ月以上11カ月	1
9カ月以上10カ月	0
8カ月以上9カ月	0
7カ月以上8カ月	1
6カ月以上7カ月	7
5カ月以上6カ月	5
4カ月以上5カ月	4
3カ月以上4カ月	11
2カ月以上3カ月	27
1カ月以上2カ月	45
1カ月未満	76
総数	177

(個別研修コース研修総括)

平成10年度個別研修員受入実績は、前述のとおり、207件であった。うち、平成10年度新規に受け入れた案件177件について、以下のとおり、総括する。

なお、詳細個別研修員データについては、研修分野／形態別、研修員年齢別、研修期間別、受入国地域別、受入関係機関別資料(図・表)を参照してください。

1. 受入国

受入対象国は、38カ国にわたり、地域別には、アジアが63%、大洋州1%、中南米15%、中近東5%、アフリカ11%、東欧・中央アジア5%である。

2. 研修技術分野

林業・森林保全が33%、新・再生エネルギー14%、河川・砂防、測量・地図、畜産(家畜衛生)がそれぞれ6%であり、その他、鉱業、工業一般(標準化)、環境、社会基盤と多岐にわたっている。

3. 研修員年齢

研修員の年齢構成は、40~44才が23%、35~39才が22%、45~49才が15%と、中堅の研究者、技術者が多いものの、20才から50才代と幅広い。

4. 研修期間

研修(滞在)期間は、1ヶ月未満が43%、次いで1ヶ月から2ヶ月が25%、2ヶ月から3ヶ月が15%となっている。その他、研修期間が長くなるほど、少なくなっている。研修員1人あたりの平均1.81カ月であった。

5. 研修員受入機関

受入機関は、林野庁が最も多く33%、次いで建設省17%、通商産業省16%、農林水産省11%、科学技術庁10%となっており、国の試験・研究機関での研修が主体となっている。

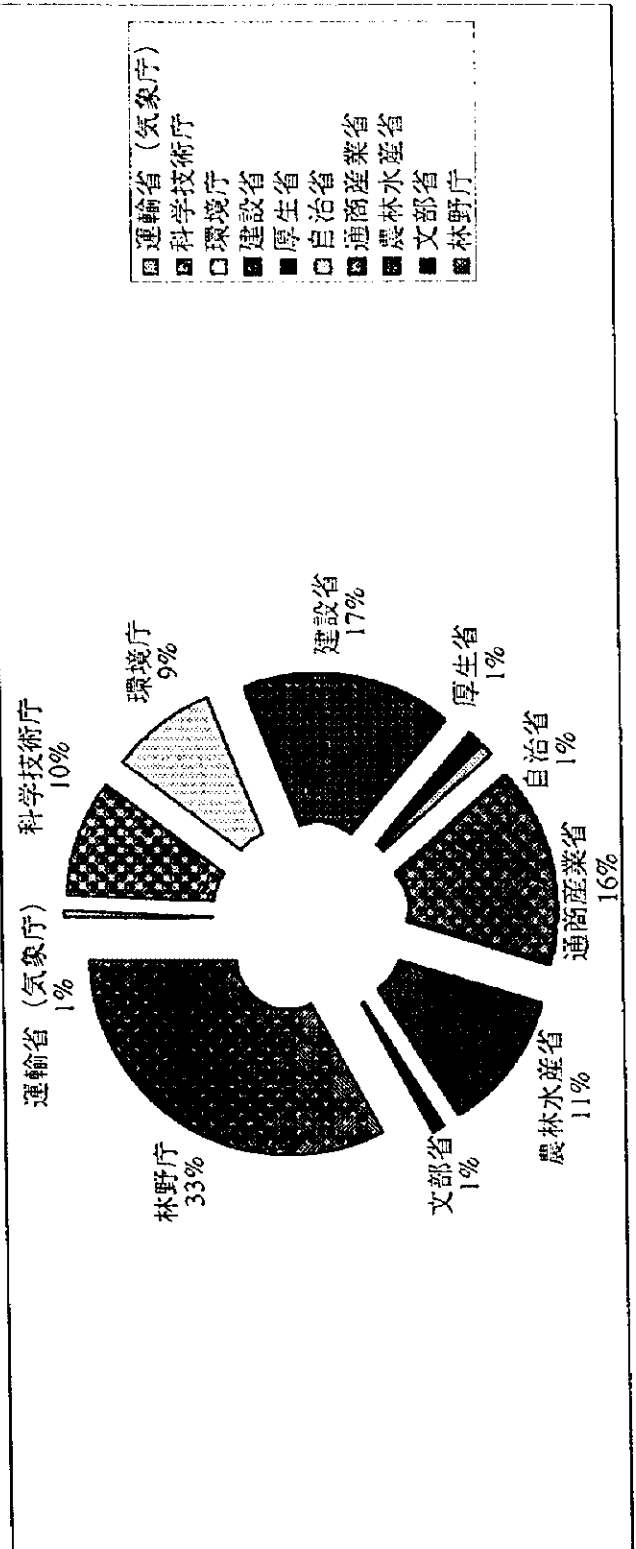
Information on Individual Courses in FY 1998

研修分野

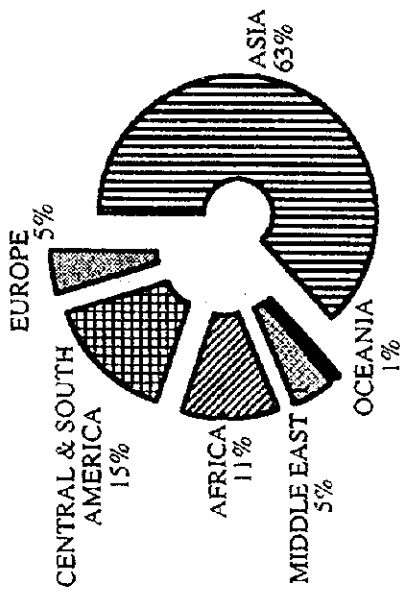
国名	Field of Training 研修分野																	Type of Award 受入形態		総計							
	環境問題	上水道	下水道	都市衛生	運輸・交通一般	道路	気象・地震	河川・砂防	水資源開発	都市計画・土地造成	建築・住宅	測量・地図	畜産	家畜衛生	林業	森林保全	林産加工	工業一般	化学工業		機械工業	新・再生エネルギー	人的資源一般	カウンタパート	個別一般	国際機関タイプ1	
インドネシア	1						1						1	7								2	10	2		12	
マレーシア							1						4	1	1			5					12			12	
フィリピン					1		1	1		1				1							1		5	1		6	
タイ						1								3	9	1						4	14	4		18	
カンボディア		1	1																				2			2	
ラオス						1	2					1		6									10			10	
ヴェトナム									3					2				2			2		7	2		9	
中国	3									1				10					1		2		15	2		17	
大韓民国	1			6																		4	7	4		11	
モンゴル																	6				1	6	6	1		7	
ネパール							5								2								7			7	
パキスタン														1									1			1	
アジア地域小計	5	1	1	6	1	2	1	9	1	3	2	1	5	5	37	2	6	7	1	0	16	0	96	0	16	112	
バブア・ニューギニア															1								1			1	
天津州地域小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
メキシコ															2								2			2	
パナマ															3								3			3	
アルゼンティン														1							2		1	2		3	
ボリビア															2								2			2	
ブラジル														1									1			1	
チリ		3					1								1		1						6			6	
パラグアイ															2								3			3	
ペルー		1																					1			1	
ウルグアイ															3		1						4			4	
ヴェネズエラ							1																1			1	
中南米地域小計	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5	10	1	1	0	0	0	2	1	24	0	2	26	
イラン								1																1		1	
シリア																				5			5			5	
トルコ																		1					1			1	
テュニジア		2																					1	1		2	
中近東地域小計	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	7	2	0	9	
ガーナ													1		2								3			3	
ケニア													4		4								8			8	
ジンバブエ																				1				1		1	
アンゴラ														2									2			2	
ベナン																							2			2	
マダガスカル													1		2								3			3	
モザンビーク													1										1			1	
アフリカ地域小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	10	0	0	0	0	0	1	0	19	1	0	20	
ブルガリア																						3			3		3
ルーマニア							1								1								1	1		2	
カザフスタン												1											1			1	
ポーランド																						3			3		3
東欧・中央アジア地域小計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	2	1	6	9
総計	9	3	1	6	1	2	3	11	1	3	2	11	5	10	59	3	8	12	1	1	24	1	149	4	24	177	

Main Recipient Organization for Individual Training (JFY 1998)
 平成10年度 個別研修 主要関係機関

関係省庁名	研修員数	割合
運輸省 (気象庁)	1	0.6%
科学技術庁	17	9.6%
環境庁	16	9.0%
建設省	30	16.9%
厚生省	2	1.1%
自治省	2	1.1%
通商産業省	29	16.4%
農林水産省	20	11.3%
文部省	2	1.1%
林野庁	58	32.8%
総計	177	100.0%



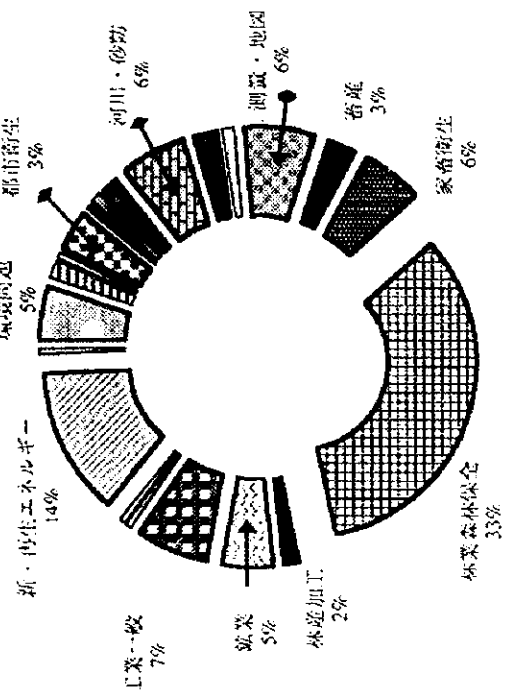
REGIONS 受入地域



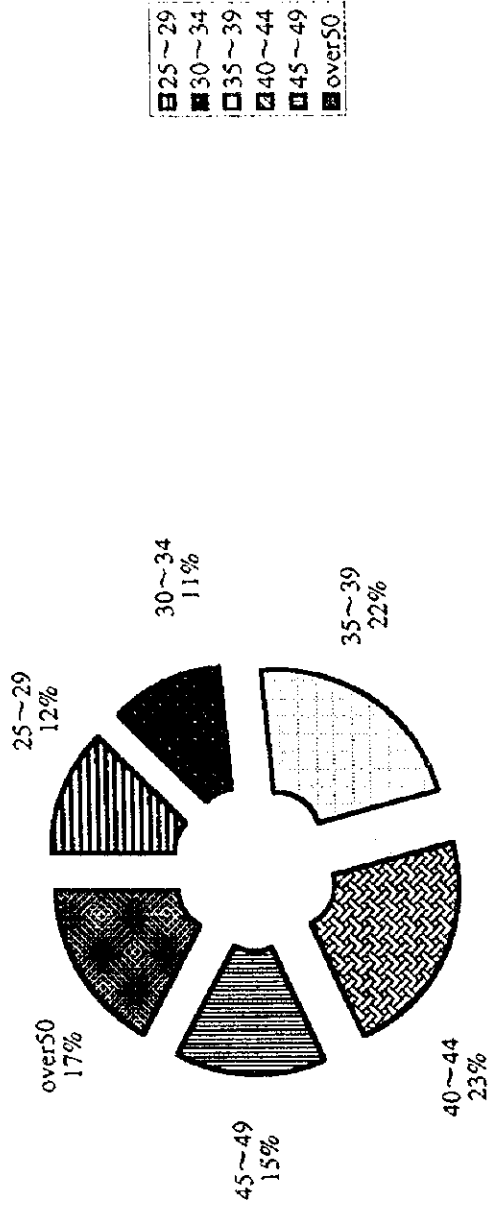
- ASIA
- OCEANIA
- MIDDLE EAST
- AFRICA
- CENTRAL & SOUTH AMERICA
- EUROPE

FIELD OF TRAINING 研修分野

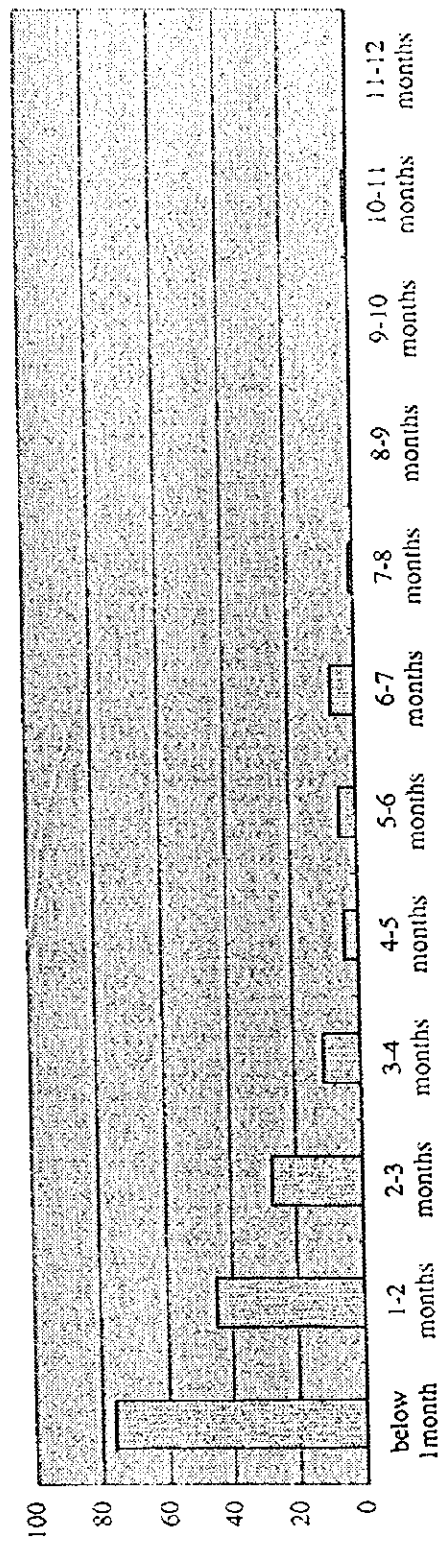
- 環境問題
- 上下水道
- 都市衛生
- 運輸
- 道路
- 河川
- 水資源
- 都市建築
- 測量
- 畜産
- 家畜衛生
- 林業
- 林産加工
- 鋁業
- 工業
- 化学
- 機械
- 新エネルギー
- 人的資源



Age of Participants 研修員年齢



Duration of Training 研修期間



1-2-2 個別研修コース（業務第2課担当分）

平成10年4月から農業分野を中心とした個別研修員受入実績のうち、前年から継続滞在したもの61名、平成10年度に新規に受け入れたもの361名、あわせて422名の個別研修員を受け入れた。

各研修員の研修機関としては、農業に関する国立試験研究機関、大学、民間企業、ならびに地方自治体、関係機関等、全国にわたって受け入れている。

平成10年度新規受入研修員の来日時期、滞在期間は以下に示すとおりである。

平成10年度月別来日実績（新規個別受入研修員）

月	平成10年									平成11年			総計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
人数	7	18	13	11	24	35	47	58	2	49	32	65	361

平成10年度受入期間別実績（新規個別受入研修員）

受入期間	人数
11か月以上12か月	0
10か月以上11か月	0
9か月以上10か月	4
8か月以上9か月	2
7か月以上8か月	2
6か月以上7か月	6
5か月以上6か月	6
4か月以上5か月	5
3か月以上4か月	32
2か月以上3か月	40
1か月以上2か月	127
1か月未満	137
総数	361

(個別研修コース研修総括)

平成10年度個別研修員受入実績は、前述のとおり、422件であった。うち、平成10年度新規に受け入れた案件361件について、以下のとおり、総括する。

なお、詳細個別研修員データについては、研修分野／形態別、研修員年齢別、研修期間別、受入国地域別、受入関係機関別資料(図・表)を参照してください。

1. 受入国

受入対象国は、51カ国にわたり、地域別には、アジアが59%、中南米19%、中近東2%、アフリカ19%、東欧・中央アジア1%である。

2. 研修技術分野

農業一般が61%と最も多く、農業土木17%、農産加工10%であり、その他、開発計画、教育といった農村開発に必要な要因に係る分野での受入も若干あった。

3. 研修員年齢

研修員の年齢構成は、40～44才が23%、35～39才が23%、30～34才及び45～49才が14%と、中堅の研究者、技術者が多いものの、20才から50才代と幅広い。

4. 研修期間

研修(滞在)期間は、1ヶ月未満が38%、次いで1ヶ月から2ヶ月が35%、2ヶ月から3ヶ月が11%となっている。その他、研修期間が長くなるほど、少なくなっている。研修員1人あたりの平均1.83カ月であった。

5. 研修員受入機関

受入機関は、農林水産省が75%と最も多い。また、農業分野の研修施設を有する当センターが中心となって研修を実施するものも21%を占める。

Information on Individual Courses in FY 1998

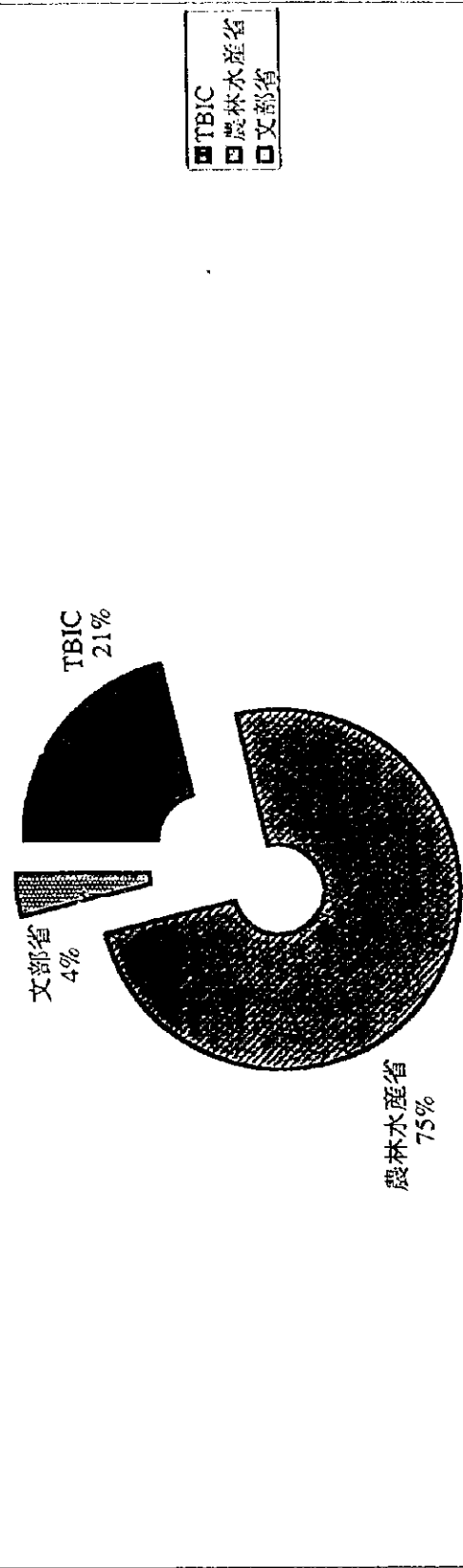
研修分野

国名	Field of Training 研修分野											Type of Award 受入形態			合計			
	開発計画一般	都市計画・環境問題	土地造成	農業一般	畜産全般	農業土木	農業機械	農産加工	林業・森林保全	教育	高等教育	カウンタパート	個別一般	国際機関タイプ2		個別特設		
インドネシア				16		4		1	35						21	35	56	
フィリピン				33		3			1						26	14	37	
タイ				4		17									11	10	21	
カンボディア				2											2		2	
ラオス				10		5									14	1	15	
グイエトナム				22		1				2	3				13	14	28	
ミャンマー				7		3									6	4	10	
中国				13		12									18	7	25	
バンラダシュ				1		1									2		2	
インド						5									5		5	
ネパール				1	4										4	1	5	
パキスタン								1							1	1	2	
スリ・ランカ				7											7		7	
アジア地域小計	0	0	1	119	5	46	2	36	0	2	3				130	3	81	
中南米域小計	0	0	0	7		3									10		10	
ハイティ								1								1	1	
ホンデュラス						3									3		3	
メキシコ				6	1	1	1								9		9	
ニカラグア				2											2		2	
アルゼンティン				4				1							5		5	
ボリヴィア				3		1									4		4	
ブラジル				11											11		11	
チリ				2											2		2	
コロンビア				1											1		1	
パラグアイ				15				1							16		16	
ウルグアイ				3											3		3	
中東地域小計	0	0	0	54	1	8	4	0	0	0	0				66	1	67	
イラン						2									2		2	
シリア				2											2		2	
アラブ首長国連邦				1											1		1	
エジプト				1		2									3		3	
モロッコ								1							1		1	
中近東地域小計	0	0	0	4	0	3	1	0	0	0	0				9	0	9	
エチオピア						1	1								2		2	
ガンビア							1								1		1	
ガーナ	5			5					1						5	7	12	
ケニア				11											2		11	
レソト				1				1							1	1	2	
マラウイ				1				1							2		2	
ナイジェリア									1							1	1	
南アフリカ				17						1						17	17	
スワジランド				1				1							1	1	2	
タンザニア				2		1	1								3	1	4	
ザンビア				1											1		1	
ジンバブエ				1		1	1								1	1	3	
アンゴラ								1							1		1	
象牙海岸				3											2	1	3	
ギニア								1							1		1	
マダガスカル								1							1		1	
モーリタニア								1							1		1	
ニジェール				2											2		2	
セネガル						1									1		1	
デラリ地域小計	5	2	0	44	0	3	12	1	1	0	0				16	21	30	
ルーマニア							2								2		2	
ウズベキスタン						1									1		1	
次州地域小計	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0				2	1	3	
総計	5	2	1	221	7	63	19	37	1	2	3				223	26	111	361

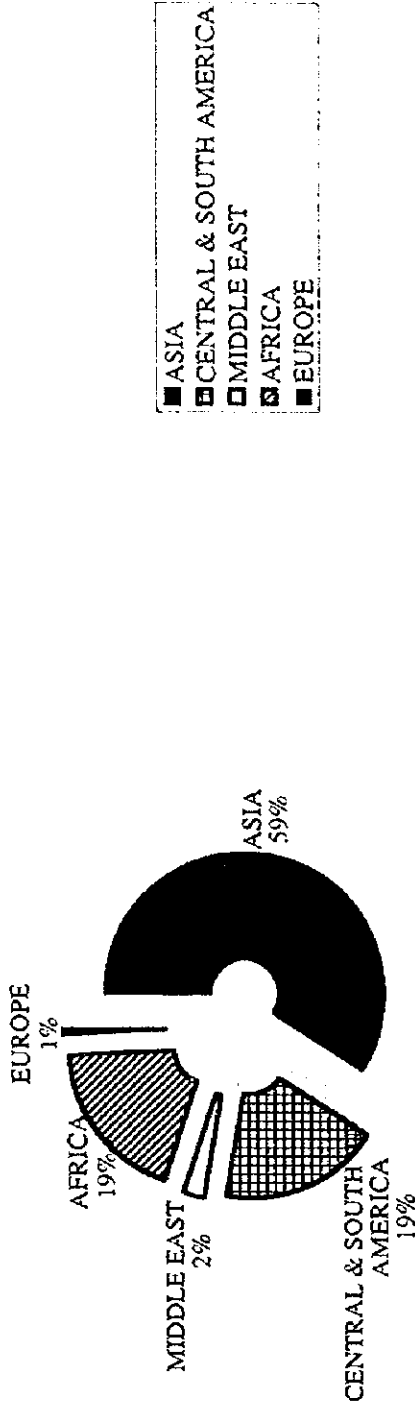
Main Recipient Organization for Individual Training (JFY 1998)
 平成10年度 個別研修 主要関係機関

関係省庁名	研修員数	割合
TBIC	77	21.3%
農林水産省	270	74.8%
文部省	14	3.9%

総計 361 100.0%

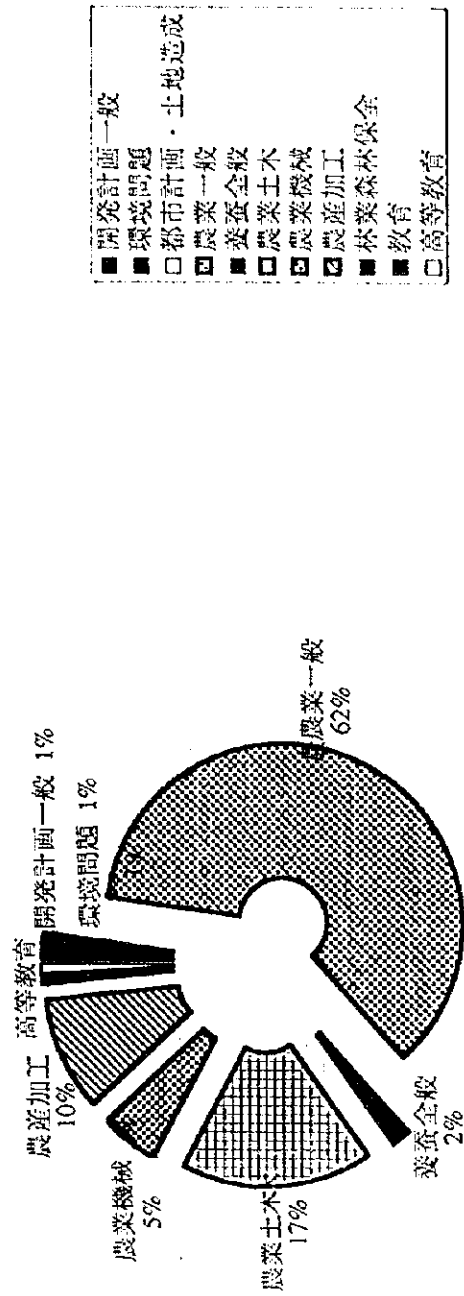


REGIONS 受入地域



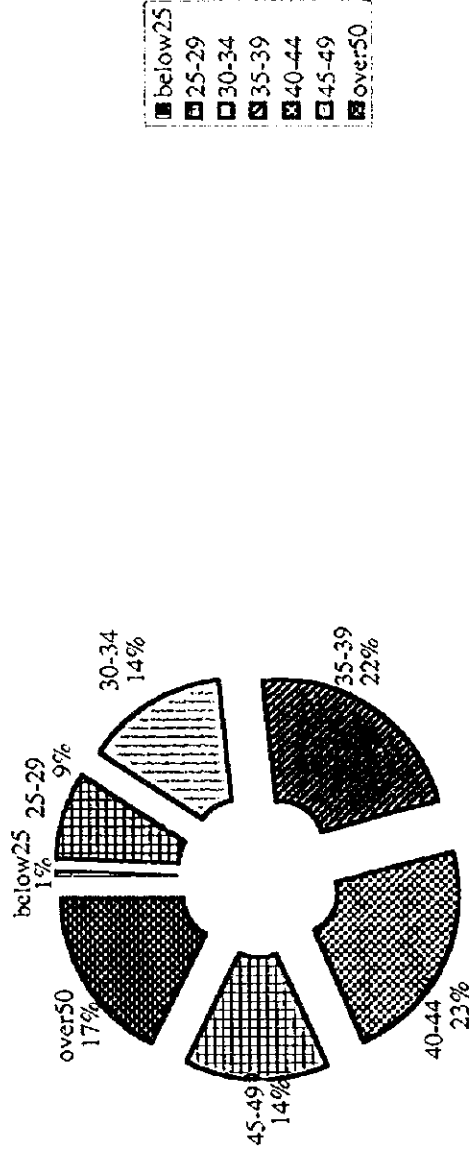
- ASIA
- ▨ CENTRAL & SOUTH AMERICA
- MIDDLE EAST
- ▤ AFRICA
- EUROPE

FIELD OF TRAINING 研修分野

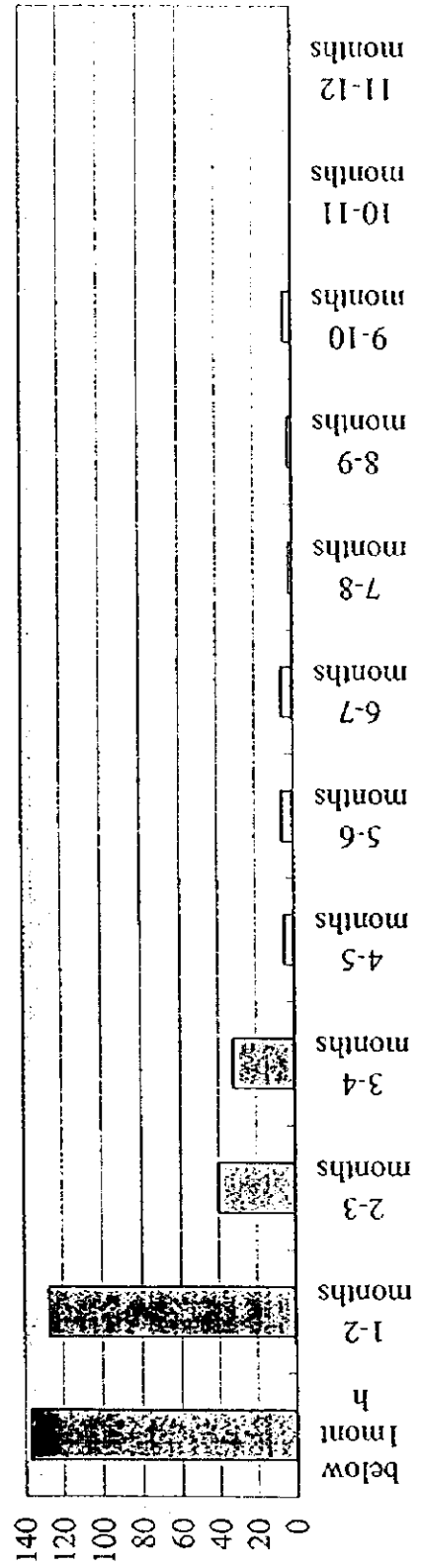


- 開發計畫一般
- 環境問題
- 都市計畫
- ▨ 農業一般
- 養蚕全般
- 農業土木
- ▨ 農業機械
- ▤ 農産加工
- 林業森林保全
- 教育
- 高等教育

Age of Participants 研修員年齡



Duration of Training 研修期間



1-3 帰国研修員フォローアップ調査団の派遣

平成10年度に業務第一課は3件の集団研修コースのフォローアップ調査団を派遣した。各調査団の日程及び訪問先は別添日程表のとおりである。

1. 派遣目的

フォローアップ調査団の主な派遣目的は下記のとおり。

- (1) 帰国研修員及び関連機関等の関係者に対する技術的助言（公開セミナーの開催等）
- (2) 調査対象国の当該分野の現状及び研修ニーズの把握
- (3) 帰国研修員・所属機関関係者への質問などを通じた研修効果の評価
- (4) その他関連情報の収集（研修員の選考体制の確認・同窓会の活動状況等）

2. 調査方法

上記目的を達成するための調査方法としては主に下記のもの上げられる。

- ・帰国研修員への質問票の送付
- ・帰国研修員及び所属先関係者との面談による活動状況の把握
- ・関連機関を訪問し、当該分野の技術水準の把握及びニーズの把握
- ・公開技術セミナーを通じての技術情報提供
- ・技術協力窓口への訪問による関連情報収集

フォローアップ調査団一覧（業務第一課担当分）

コース名	派遣国	派遣期間	タイプ
地震工学Ⅱ 地震工学セミナー	トルコ、パキスタン	1999.1.30～2.14	公開技術セミナー
法定計量 計測技術研究	サウジアラビア、 シリア	1999.2.12～2.25	公開技術セミナー
石炭鉱山保安	インド、パキスタン	1999.2.14～2.28	公開技術セミナー

1. 地震工学II、地震工学セミナー

(1) コース概要及び参加者数

地震学及び地震工学分野の研究者を対象に、講義・実習等を通してわが国の当該分野の最新研究内容に係る技術移転を行うことを目的とし、平成10年度に39回目を実施した。

また、地震工学セミナーは原則地震工学コース修了者を対象に、より高度な技術移転を目的とし、平成10年度までに12回実施した。

この間、地震工学コースではのべ758名、セミナーでは139名が研修を修了し、そのうちトルコに46名、パキスタンに32名の帰国研修員がいる。

(2) 調査団構成

団長・総括	大川 出	建設省建築研究所国際地震工学部第一耐震工学室長
技術指導	原 辰彦	建設省建築研究所国際地震工学部応用地震学室研究員
研修計画	談尾 進	国際協力事業団筑波国際センター業務第一課

(3) 調査結果概要

研修員への質問票の送付、研修員へのインタビュー、所属・関連機関からの聴取等を通して下記の結果を得た。

1) トルコ

- ・本研修に対するニーズは高く、継続的な実施が要望された。内容的には地震防災分野を含めてほしいとの要望があった。
- ・帰国研修員の所属先は主に公共事業省、理工系大学に分類され、研修員はそれぞれ同分野の最先端で活躍している。大学からの参加者は個別テーマの研究をメインにした個別研修を長くしたいとの要望が強い。
- ・帰国後は経費の不足より実大実験ができない、建築現場において先進的な技術の導入が困難、地震に関する各国の最新情報が入手が困難である等の問題がある。

2) パキスタン

- ・本研修に対する評価は非常に高く、修了者は人事上も優遇される。一方研修修了者には修士等の学位を授与して欲しいとの意見がある。
- ・一般的に耐震技術に対する認識は低く、地震観測網の整備が遅れている。
- ・原子力委員会（PAEC）からの参加研修員は多いが、移転された技術が一般には普及していない。
- ・各機関とも予算・資機材がごく限られており、習得した技術の発現に支障を生じている。

地震工学F/U調査日程

日 順	月	日	曜 日	行 程	交通手段	宿泊地
1	1	30	土	(出発) 成田(12:50)→(17:35)チューリッヒ	飛	チューリッヒ
2		31	日	チューリッヒ(11:35)→(15:50)アンカラ	飛	アンカラ
3	2	1	月	・ JICA事務所、日本大使館、State Planning Org.(技協窓口)、 Middle East Technical Univ.	車	〃
4		2	火	・ Min. of Public Works & Settlement (General Directorate of Disaster Affairs, and Technical Research & Implementation)	車	〃
5		3	水	・ 公開技術セミナー	車	〃
6		4	木	(移動) アンカラ(09:30)→(10:30) イスタンブール ・ Istanbul Tech. Univ.	飛/車	イスタンブール
7		5	金	・ Bogazici Univ.	車	〃
8		6	土	(移動) イスタンブール(12:15)→(18:10)ドゥバイ(23:00) →	飛	イスラマバード
9		7	日	(03:00)イスラマバード	飛	〃
10		8	月	・ JICA事務所、Economic Affairs Div.(技協窓口)、Pakistan Atomic Energy Commission、日本大使館	車	〃
11		9	火	・ Meteorological Dept.、National Housing Authority, Min. of Housing and Works、帰国研修員との面談	車	〃
12		10	水	・ 公開セミナー実施 (移動) イスラマバード(12:55)→(16:05)クエッタ	飛/車	クエッタ
13		11	木	・ Geological Survey of Pakistan、Geophysical Centre, Meteorological Dept. (移動) クエッタ(15:40)→(16:55)カラチ (19:45) →イス ラマバード→	飛/車	機中泊
14		12	金	ベキン→(12:45)成田 (帰国)	飛	

2. 法定計量コース・計測技術研究コース

(1) コース概要及び参加者数

法定計量コースは途上国の法定計量の現場の検定業務に従事するものを対象とし、わが国の検定検査制度に係る技術紹介を行い、法定計量制度に係る技術移転を目的とする。平成10年度に6回目を実施し、同コースの前身として計量標準コースが15回まで実施されている。

また計測技術研究コースは計量関係機関の研究者・技術者を対象に、計量・計測・標準分野の個別研究を行うために平成9年度に設立された。

法定計量コースは38名の修了者のうち、シリアに5名、サウディアラビアに5名の帰国研修員がいる。また計量標準コースとしては248名の修了者のうちシリアに3名、サウディアラビアに2名の帰国研修員がいる。計測技術研究コースでは両国に帰国研修員はいない。

(2) 調査団構成

団長・総括	切田 篤	通産省工業技術院計量研究所計測システム部主任研究員
技術指導	山田敏夫	東京都計量検定所検定第一課長補佐
技術指導	加藤雄志	神奈川県計量検定所検定第二課課長
研修計画	濑谷 晃	国際協力事業団筑波国際センター業務第一課

(3) 結果概要

研修員への質問票の送付、研修員へのインタビュー、所属・関連機関からの聴取及び公開セミナーの実施等を通して下記の結果を得た。なお、計測技術研究コース修了者はいないことから法定計量コースに対するコメントがほとんどであった。

- ・両国ともに統一した計量法規の制定は行われておらず、個別政令等で対応している。
- ・両国からの参加者が研修コースの想定する対象者（検定業務従事者）と異なり、国立の研究機関の研究者が多かったことより、期待する内容がコース内容と不一致となる場合が多かった。
- ・研修先が各都道府県に渡り、内容の調整が十分でないため、重複があり、研修期間が短縮できるのではないかとの意見があった。
- ・サウディアラビアは厳格なイスラム教国であり、一家の主人が長期間不在になることに支障があることから研修期間が長いとの意見があった。
- ・個別のニーズに対応した個別研修を含めて欲しい、電気計器検定、環境関連の計測の研修を増やしてほしいとの要望があった。

法定計量F/U調査日程

#	DATE	SCHEDULE
1	Feb.12 Fri.	移動 (成田発.14:00→ワシントン着.18:10; JL407)
2	Feb.13 Sat.	移動 (ワシントン発.13:40→ダマスカス着.19:00; LH3620)
3	Feb.14 Sun.	09:00 JICAシリア事務所表敬、協議 海老名所長、森職員 10:00 日本大使館表敬 齋垣専門調査官 11:00 S.P.C.表敬
4	Feb.15 Mon.	09:00 N.S.C.L.表敬 Aghbar所長 09:30 S.S.R.C.総裁表敬 10:00 N.S.C.L.帰国研修員面接調査
5	Feb.16 Tue.	10:00 公開セミナー (於: S.S.R.C.HIAST Cultural Activities Room, ~14:00) 19:00 レセプション (於: Noble's Palace)
6	Feb.17 Wed.	10:00 SASMO総裁表敬 10:30 SASMO帰国研修員面接調査
7	Feb.18 Thu.	09:30 THAMECO訪問 13:30 日本大使館報告 14:30 JICAシリア事務所報告
8	Feb.19 Fri.	移動 (ダマスカス発.13:00→リト 着.16:05; SV692)
9	Feb.20 Sat.	09:00 JICAリトイラク事務所表敬、協議 09:45 日本大使館表敬 11:00 General Civil Service Bureau (GCSB)表敬 Abdufrahman A. Al Abdulkader氏 11:30 GCSB協議 12:45 Saudi Arabian Organization for Standards (SASO)表敬 Nabeel Molla副総裁 SASO Information Center見学 Mohammed A. Almeshariセンター長
10	Feb.21 Sun.	09:00 SASO帰国研修員面接調査 13:45 Advanced Electronics社見学 15:00 AEC主催Lancheon Meeting 20:00 JICA事務所長主催懇親会
11	Feb.22 Mon.	09:00 公開セミナー (於: SASO本部) (~13:00) 13:00 レセプション (於: SASOビル)
12	Feb.23 Tue.	08:00 出発 08:30 SASO研究所、商業省研究所視察、協議 13:00 SCECO社 (配電部門) 視察、協議
13	Feb.24 Wed.	資料整理、報告 16:00 打ち上げ 移動 (リト 発21:35→: SV862)
14	Feb.25 Thu.	移動 (→マニラ着13:15; SV862、マニラ発14:45→成田着19:40; JL742)

3. 石炭鉱山保安技術

(1) コース概要及び参加者数

当該分野の中堅技術者を対象に日本における石炭鉱山保安技術に係る実践的知識及び技術を紹介することを目的とし、平成10年度に18回目を実施した。過去171名が参加しており、うち、インドより15名、パキスタンより7名が参加。

(2) 調査団構成

団長・総括	水沢誠一	通産省環境立地局鉱山保安課石炭保安室課長補佐
技術協力	匂坂正幸	通産省資源環境技術総合研究所研究調査官
技術指導	池永雅一	財団法人石炭エネルギーセンタープロジェクトリーダー
業務調整	桑原直也	国際協力事業団筑波国際センター業務第一課

(3) 結果概要

研修員への質問票の送付、研修員へのインタビュー、所属・関連機関からの聴取等を通して下記の結果を得た。

1) インド

- ・石炭鉱山保安の管理者層の技術レベルはかなり高いが、一般労働者のレベルが低く、保安教育・普及が問題となっている。
- ・帰国研修員のコースに対する満足度は高いが、一部個別研修を含めて欲しいとの要望がある。
- ・研修員は帰国後昇進を果たし、皆鉱山業界の要職にあることより、研修内容の移転は可能である。

2) パキスタン

- ・全産業災害の1/4が石炭鉱山で発生しており、同国の石炭鉱山保安レベルは低く、落盤災害の恐ろしさの認識不足、労働者への教育の不徹底などの問題が見受けられた。
- ・研修員のコースに対する評価は高い。一方実地研修の充実、選択科目の設置などの要望があげられた。
- ・帰国研修員のほとんどは鉱山関連の要職についており、研修内容を普及することは可能であるが、未だ十分成果をあげていない。

石炭鉱山保安F/U調査日程

日 順	月 日	曜 日	行 程	宿 泊 地
1	2/14	日	JL471 NARITA ⇄ DELHI 11:20 17:40	DELHI
2	15	月	JICA事務所打ち合わせ、その他 IC264 DELHI ⇄ CALCUTTA 18:30 20:25	CALCUTTA
3	16	火	Coal India (石炭公社) 訪問 電車 CALCUTTA → DHANBAD 17:10 22:15	DHANBAD
4	17	水	調査・指導 公開セミナー	//
5	18	木	Central Mining Research Institute (CMRI) Directorate General of Mines Safety	//
6	19	金	DHANBAD ⇄ Moonidhi炭坑	//
7	20	土	電車 DHANBAD → CALCUTTA 5:50 10:30 TG314 CALCUTTA ⇄ BANGKOK 13:50 17:45	BANGKOK
8	21	日	PK897 BANGKOK ⇄ ISLAMABAD 2:00 6:25 (LAHORE経由)	ISLAMABAD
9	22	月	JICA事務所打合せ、その他	//
10	23	火	調査・指導 公開セミナー	//
11	24	水	ISLAMABAD → MAKARWAL (車で8時間?程度)	MAKARWAL
12	25	木	MAKARWAL炭坑	//
13	26	金	MAKARWAL → ISLAMABAD (車で8時間?程度)	ISLAMABAD
14	27	土	PK301 PK896 ISLAMABAD ⇄ KARACHI ⇄ BANGKOK 10:05 12:00 14:15 20:50	BANGKOK
15	28	日	TG640 BANGKOK ⇄ NARITA 11:20 19:00	

1-4 ブリーフィング・オリエンテーション

当センターに来日する集団研修コース、一般特設コース及び国別特設コースの研修員には原則来日後5日間に渡り、関係者の紹介、来日時の手続きの実施及び日本紹介のための講義を実施している。また、個別研修員に対しては原則ブリーフィングのみを実施している。同ブリーフィング・オリエンテーションは財団法人 日本国際協力センターに委託して実施しており、内容及び実施実績は別表1及び2の通りである。

また、研修員に対する日本文化紹介のために文化講座を下記の通り実施した。なお、例年、研修員出身国・地域の文化・歴史・芸能等の紹介のために研修員指導による地域研究会を実施しているが、平成10年度は諸事情のため実施しなかった。

平成10年度文化講座

研修員への日本文化紹介のために例年文化講座を開催しており、平成10年度は日本の伝統的な遊技である折り紙の指導を下記のとおり行った。研修員は積極的であり、難易度が高いものまで作成するものもいた。なお、好評であったことより、3回とも折り紙講座を実施した。

回	第一回	第二回	第三回
日時	平成10年9月30日(木) 19:00~21:30	平成11年2月12日(金) 19:00~21:00	平成12年3月5日(金) 19:00~21:00
講師	日本折り紙協会 講師 鈴木恵美子	日本折り紙協会 講師 鈴木恵美子	日本折り紙協会 講師 鈴木恵美子
内容	折り紙体験	折り紙体験	折り紙体験
場所	TBIC体育館	セミナールーム6	セミナールーム6
研修員数	49名	53名	49名

平成 1 0 年 度
ブリーフィング・オリエンテーション
週 間 予 定 表

日 時	主 要 実 施 事 項	備 考
第1日 (火曜日) 9:45~10:00 10:00~10:30 10:30~11:30 11:30~12:00 13:30~14:00 14:00~14:30 14:40~15:20 15:30~15:50 16:00~	週間日程説明 所長挨拶・幹部紹介 各種登録手続 T B I C 紹介 アロワンス解説 施設案内 福利厚生・健康管理 パソコン講座紹介 プログラムオリエンテーション	JICA所長・次長・各課長 JICE支所長 TBS 総括 J-1 担当職員・CDN
第2日 (水曜日) 9:45~10:00 10:00~11:30 12:00~16:00 16:00~	当日予定の説明 日本語講座 つくば市内見学、ATM利用法教育、 外国人登録 プログラムオリエンテーション (予備)	J-1 担当職員・CDN
第3日 (木曜日) 9:45~10:00 10:00~11:30 13:00~14:50 15:10~17:00	当日予定の説明 日本語講座 講義「日本の経済」 講義「日本の歴史・文化」	筑波大 久保 雄志 教授 筑波大 小野澤正喜 教授
第4日 (金曜日) 9:45~10:00 10:00~11:50 13:00~14:50 15:10~17:00	当日予定の説明 講義「日本の政治・行政機構」 講義「日本の社会と日本人」 講義「日本の教育」	筑波大 辻中 豊 助教授 大正大 星川 啓慈 助教授 筑波大 村田 翼夫 教授
第5日 (土曜日) 9:15~17:30	東京見学 (浅草・秋葉原・皇居・ 官庁街・迎賓館・新宿)	備上バス

平成10年度ブリーフィング・オリエンテーション
実施結果

⑤：ブリーフィングのみ実施

回	ブリー・オリ期間	コース名	人員 定員	数 合計	担当	備考
1	5・5 火～5・9 土	植物遺伝資源	7	7	②晋川	
⑤ 2	5・12 火 5・12 火～5・16 土	地震工学セミナー 自動車の安全・公害対策技術	17 14	31	①譲尾 ①村瀬	
3	5・26 火～5・30 土	環境地図 水管理	7 13	20	①村瀬 ②村竹	
4	7・8 水～7・11 土	農業統計情報システム	12	12	②及川	
5	7・14 火～7・18 土	産業公害防止 法定計量	7 7	14	①渋谷 ①渋谷	
6	7・28 火～8・1 土	物質工学研究 生命工学研究	5 5	10	①渋谷 ①譲尾	
7	8・4 火～8・8 土	測量技術Ⅱ	10	10	①村瀬	
8	8・18 火～8・22 土	森林研究 河川及びダム工学Ⅱ 林業合同	5 16 12	33	①長山 ①譲尾	
9	8・25 火～8・29 土	個別コース	5	5		
10	9・1 火～9・5 土	地震工学Ⅱ	22	22	①譲尾	
⑤ 11	9・8 火 9・8 火～9・12 土	野菜・畑作技術(南部アフリカ) 石炭鉱山保安	7 9	16	②晋川 ①村瀬	
12	10・6 火～10・10 土	計測技術研究 野菜栽培(南アフリカ)	4 6	10	①渋谷 ②天目石	
⑤ 13	10・13 火	土木技術(杉ノ木幹部)	11	11	①譲尾	
14	10・20 火～10・24 土	建設安全管理	16	16	①桑原	
15	10・27 火～10・31 土	グローバル地震観測 農村開発(南アフリカ)	10 11	21	①渋谷 ②小林	
⑤ 16	11・17 火 11・17 火～11・21 土	農村開発(ヴェトナム) 個別コース	15 4	19	②及川	ヴェトナム語
⑤ 17	11・25 水	緊急時に置ける灌漑事業(イ)	10	10	②村竹	
⑤ 18	1・12 火	水利行政管理(中国)	7	7	②藤田	中国語
⑤ 19	1・26 火 1・26 火～1・30 土	小規模灌漑野菜生産(ケニア) 個別コース	10 6	16	②村竹	
20	2・2 火～2・6 土	食料増産(ガハ)	11	11	②花井	
21	2・9 火～2・13 土	稲研究 農業機械設計 灌漑排水Ⅱ 野菜採種	7 12 11 10	40	②及川 ②藤田 ②村竹 ②晋川	
22	2・16 火～2・20 土	農業機械化Ⅱ	11	11	②花井	
23	2・23 火～2・27 土	稲作(中近東・アフリカ) 野菜栽培技術普及	9 12	21	②吉田 ②天目石	
24	3・24 水～3・27 土	農業機械評価試験	12	12	②藤田	
			計	385		

1-5 日本語研修

当センター受入の研修員を対象に、日本の文化紹介、滞在中の邦人とのコミュニケーションの円滑化のために日本語講習を実施している。

平成10年度日本語研修講座は原則3ヶ月以上の研修コースを対象に集中講習22クラス、また、夜間に引き続き日本語講習を希望する研修員に対して一般講習として計57クラスを実施し、延べ807名の研修員が受講した。

集中講習は研修コース期間において昼間に1日5時間、1週間クラスは25時間、2週間クラスは50時間の講習を行った。25時間は簡単な自己紹介ができる、買い物や食事の注文が片言ながらできることが目標であり、50時間はそれに加え好みや希望が簡単に表現できることが目標である。

また、通常のクラス以外に特別クラスとして年中行事（七夕、年賀状作成、餅つき、ひな祭り）の紹介や歌の練習、映画の上映等の文化クラスを実施した。なお、本研修は前年に引き続き、財団法人日本国際協力センターに委託して実施した。

実施状況は別表の通りである。

平成10年度 実施報告 集中講習担当課別一覧表

業務1課分

クラス名	参加者数	期 間	回 数	時間数
以下11クラスは10年度内開、閉講。				
1 物質工学研究	5	H10.8.3-8.14	10	50.0
2 生命工学研究	5	H10.8.3-8.14	10	50.0
3 法定計量	7	H10.8.3-8.14	10	50.0
4 測量技術	10	H10.8.10-8.21	10	50.0
5 森林研究、河川工学1	11	H10.8.24-8.28	5	25.0
6 森林研究、河川工学2	11	H10.8.24-8.28	5	25.0
7 地震学	11	H10.9.7-9.11	5	25.0
8 地震工学	11	H10.9.7-9.11	5	25.0
9 石炭鉱山保安	9	H10.9.14-9.18	5	25.0
10 計測技術研究	4	H10.10.12-10.2	10	50.0
11 建設安全管理	16	H10.10.26-10.3	5	25.0
小 計	100		80	400.0
合 計	100		80	400.0

*一般講習への継続者数、担当指導員等詳細については集中講習クラス別一覧表を参照

業務2課分

クラス名	参加者数	期 間	回 数	時間数
以下2クラスは9年度第4四半期閉講、10年度第1四半期閉講。(時間数、回数は10年度分のみ記載)				
1 野菜栽培技術普及	12	H10.3.4-4.17	8	20.0
2 農業機械評価試験	9	H10.3.30-4.10	7	22.5
小 計	21		15	42.5
以下9クラスは10年度内開、閉講。				
3 植物遺伝資源	7	H10.5.12-6.4	18	50.0
4 水管理	13	H10.6.4-6.19	10	25.0
5 野菜採種	9	H11.2.16-3.15	20	50.0
6 稲研究	7	H11.2.18-3.4	8	25.0
7 農業機械設計	13	H11.2.22-2.6	5	25.0
8 灌漑排水	15	H11.2.22-3.19	20	50.0
9 農業機械化	12	H11.3.1-3.12	9	25.0
10 野菜栽培技術普及	12	H11.3.2-3.19	10	25.0
11 稲作(中近東・7月期)	8	H11.3.5-3.19	8	25.0
小 計	96		108	300.0
以下1クラスは10年度第4四半期閉講、11年度第1四半期閉講。(時間数、回数は10年度分のみ記載)				
12 農業機械評価試験	12	H11.3.29-4.9	3	15.0
小 計	12		3	15.0
合 計	129		126	357.5

平成10年度 実施報告 一般講習(通常クラス) 一覧表1

クラス名	参加者数	国名	期間	目標到達レベル	科目/学習課題	回数	時間数	担当指導員	その他
以下、6クラスは9年度第4四半期開講、10年度第1四半期開講。(時間数、回数は10年度分のみ記載)									
01 K1(農業機械設計)	14	アメリカ他11	H10.2.24-4.30	2A	7-13	5	10.0	光原、黒野	合計 28h
02 K2(農業機械化)	14	アメリカ他13	H10.3.18-5.7	2A	7-13	11	22.0	黒野、富村	合計 28h
03 K3(稲作)	11	インド他10	H10.3.17-5.6	2A	6-13	9	18.0	長能、関根	合計 30h
04 K4(野菜採種)	8	アメリカ他8	H10.3.18-5.6	2A	10-13	6	12.0	宮本、関根	合計 16h
05 K5(稲研究)	6	タイ他5	H10.3.17-5.6	2A	10-13	7	14.0	荒井、山崎	合計 20h
06 K6(灌漑排水)	15	アメリカ他14	H10.3.23-5.6	2A	10-13	8	16.0	吉田、中川	合計 20h
小計	68					46	92.0		
以下、44クラスは平成10年度開、開講。									
07 K7(米生産-仏語)	7	象牙海岸他5	H10.4.1-5.6	2A	10-13	8	16.0	光原、宮本	
08 中級1(地農工学II)	9	アメリカ他8	H10.4.2-6.2	2B	J2	13	26.0	富村、長能	
09 K8(野菜栽培技術普及)	12	インド他11	H10.4.9-5.6	2A	10-13	8	16.0	富村、荒井	
10 入門1	7	アメリカ他5	H10.4.9-6.5	1A	1-3抜粋	11	22.0	吉田、中川	
11 初級5(野菜採種、野菜栽培技術普及)途中開講	8	アメリカ他6	H10.5.11-6.1	2A	13-15	5	10.0	宮本、荒井	参加者減少のため初級3と合同に
12 入門2(自動車の安全公害対策)	10	アメリカ他9	H10.5.12-6.18	1A	S/JICE	8	16.0	今給黎	
13 入門3(地農工学セミナー)	12	アメリカ他11	H10.5.18-6.18	1A	S/JICE	9	18.0	黒野、関根	
14 中級2	8	韓国他2	H10.4.21-9.24	4	J4他	24	48.0	宮本、光原	
15 初級1(春來日農業コース等)	12	中国他3	H10.5.8-8.19	3	J1, J2	30	60.0	吉田、中川	
16 初級2(稲作)	11	タイ他10	H10.5.11-7.16	2B	J1	17	33.5	関根、長能	
17 初級3(稲作、野菜採種、野菜栽培技術普及)	16	アメリカ他14	H10.5.11-7.15	2B	J1	18	36.0	光原、山崎	
18 初級4(農業機械化、農業機械設計)	17	アメリカ他15	H10.5.11-7.10	2B	J1	17	34.0	富村、黒野	
19 入門4(環境地図)	7	アメリカ他6	H10.6.3-7.17	1A	S/JICE	9	18.0	中川、山崎	
20 K9(植物遺伝資源)	7	インド他5	H10.6.5-9.14	2B	J1	23	46.0	吉田、荒井	
21 K10(水管理)	12	インド他9	H10.6.24-9.17	2B	J1	19	38.0	富村、関根	
22 入門5(産業公害防止)	15	アメリカ他12	H10.7.22-8.26	1A	S/JICE	11	22.0	中川、長能	前3回は定数計量の美中開始前講習を兼ねた
23 初級6(春來日農業コース等)	13	タイ他11	H10.7.21-9.2	3	J2	11	22.0	山崎、関根	
24 初級7(春來日農業コース等)	15	アメリカ他10	H10.7.21-9.3	3	J2	11	22.0	富村、黒野	
25 入門6(南部刀耕特設野菜、稲作技術)	4	インド他3	H10.9.10-9.14	1A	S/JICE	3	6.0	長能	
26 入門7		(1)特別訓練班	H10.9.17-9.22	1A	S/JICE	2	4.0	富村、山崎	人数不足で開講
27 K11(物質工学、生命工学、製菓技術)	18	インド他15	H10.8.18-10.21	2B	11-15	16	32.0	光原、荒井	
28 K12(物質工学、生命工学、仮名使用班 測量技術)	11	中国他9	H10.9.14-10.22	2B	13-15	10	20.0	光原、宮本	上記K11の人数及び仮名学習希望者の人数が多いため、K11から仮名使用クラスとして独立開講
29 K13(森林研究、河川及びダム工学)	20	タイ他16	H10.9.1-10.28	1B	5-11	11	32.0	山崎、吉田	人数が多いため、8回の内3回は二つに分けて別教室で行った。よって11回の授業で32hの消化時間
30 K14(地農学)	9	インド他8	H10.9.16-12.21	2A	5-14	19	38.0	関根、黒野	
31 K15(地農工学)	11	インド他10	H10.9.16-12.21	2A	5-14	19	38.0	黒野、長能	
32 中級3(春來日農業コース等)	16	アメリカ他9	H10.9.9-11.2	3	J2他	15	30.0	富村、中川	

次ページへ続く

平成10年度 実施報告 一般講習（特別クラス） クラス別一覧表

以下12は文化クラス						
クラス名	参加者数	開講日	回数	時間数	担当指導員	内容、備考等
01 七夕祭り	49	H10. 7. 3	1	8.0	関根他3名	説明、短冊書き、飾り付け等
02 映画会1	63	H10. 7. 31	1	2.5	宮本	もののけ姫上映、解説等
03 映画会2	12	H10. 8. 14	1	2.0	宮本	集中講習後、TBICを離れる研修員を主な対象にして急遽実施、となりのトトロ上映、解説等
04 日本の歌	33	H10. 9. 4/11/17	3	8.0	吉田、長能	歌のコンテストに向けての歌の紹介と練習
05 日本の歌コンテスト	74	H10. 9. 18	1	20.0	宮本他9名	16組74名が参加、聴衆は参加者を含め約210名、直接経費はTBIC業務1課の予算で行った。
06 年賀状	44	H10. 11. 13/17	2	19.0	宮本他3名	説明、筆ペン習字、年賀状書き、葉書作り等
07 映画会3	52	H10. 12. 4	1	2.5	宮本	Shall we ダンス上映、解説等
08 年末、年始の行事	10	H10. 12. 11	1	2.0	吉田	行事や習慣の紹介、説明
09 餅つきと正月の遊び	42	H11. 1. 9	1	12.5	宮本、光原 吉田、長能 荒井	TBIC業務1課が設備、餅等を準備、JICE日本語指導員が司会、説明、玩具等の準備等を担当。餅つき、正月遊び体験、試食、羽根つき大会の開催等を行った
10 節分	28	H11. 2. 3	1	8.0	光原、関根 富村、吉田	節分行事の説明、体装（ビニール、お面づくり、豆まき、試食等）
11 雛祭り	74	H11. 2. 21	1	8.0	宮本、富村 関根、光原	コスモ（NGO）と共同で開催、運営。雛祭り、春の行事の紹介、説明、折り紙等での雛人形づくり、歌などの体験、雛あられ等の試食。
12 映画会4	38	H11. 3. 26/3. 30	2	5.0	宮本	同プログラムで2回実施、となりのトトロ上映、解説等
小計	518		16	97.5		
以下16は補講：補講枠の時間数で行った個別研修員への本研修プログラムの含まれる授業（集中講習）を含む(No. 14, 15, 16)。						
対象者	人数	実施日	回数	時間数	担当指導員	内容、備考等
01 入門クラス参加希望の初心者	2	H10. 4. 14/21	2	1.0	関根	開講後の入門クラス参加のためのフォロー
02 中級クラス参加希望者	1	H10. 4. 16	1	0.5	光原	参加是非の面接
03 植物遺伝資源選着者	1	H10. 5. 28/29/6. 1	3	5.5	関根、宮本	開講後の集中講習参加のためのフォロー
04 入門クラス参加希望の初心者	2	H10. 7. 1/2/8	3	5.5	荒井	適当なクラスがないため、急遽実施
05 物質工学研究選着者	1	H10. 8. 11/12	2	6.0	関根	開講後の集中講習参加のためのフォロー
06 河川ダム工学選着者	1	H10. 8. 24	1	2.0	中川	開講後の集中講習参加のためのフォロー
07 集中講習のべに合わせたい者(補講・練習)	1	H10. 9. 9/10	2	4.0	関根、宮本	集中講習の時間に合わせて個人別のべに合わせたい者を行なった。
08 歌のコンテスト司会者	1	H10. 9. 17	1	2.0	長能	歌のコンテスト司会指導
09 一般講習参加希望者(女子:数量技術)	1	H11. 1. 13-2. 17	5	6.0	関根	レベルがどの既存クラスにも合わないため個人授業を行った。
10 新卒研修生(女子)参加希望者(女子:数量技術)	1	H11. 2. 11-3. 3	3	4.5	関根、富村	レベルの書き方、レベル原稿の添削、発音指導等、実費4位入員。
11 一般講習参加希望の初心者(男子:数量)	1	H11. 2. 8/2. 10	2	4.0	富村、中川	適当な一般講習クラスに参加するためのフォロー
12 灌漑排水選着者	1	H11. 2. 26	1	2.0	吉田	開講後の集中講習参加のためのフォロー
13 野菜採種選着者	1	H11. 3. 3	1	2.5	吉田	開講後の集中講習参加のためのフォロー
14 個別(インドネシア)	1	H11. 1. 14-21	5	10.0	関根	時間数は補講枠であるが、日中に本研修のプログラム(集中講習)として実施
15 個別(タイ)	2	H11. 2. 3-5	3	12.0	富村、中川	
16 個別(タイ)	1	H11. 3. 17-19	3	12.0	中川、関根	
小計	19		38	79.5		
合計				177.0		

1-6 コンピューター講座

当センター受入研修員に対して技術研修に最低限必要と思われるコンピューターの研修を（株）筑波アカデミーに委託して実施した。同社の講師は英語を母国語とするものであり、研修員に対する説明は円滑に行われた。

基本講座では主に初級・中級者を対象とし、研修に最低限必要と判断される統合ソフトMS-OFFICE（ワープロ機能、計算機能、データベース機能）の研修を行った。また、特別講義として研修発表等に必要となるプレゼンテーションソフトのPower Pointの研修を行った。なお、それ以上研修に必要なコンピューターの知識は各々の研修コースで実施される。

両コースでのべ411名の研修員が受講し、90%以上の研修員が修了した。特別講座のPower Pointの研修希望が予想より多く、全体日程に組み込む検討が必要とされる。

なお、研修員の間からは電子メール使用の要望が高かったことより、平成10年度後半よりコンピュータールームに3台のEメール用コンピューターを設置した。

1. MS-OFFICEコース

1) 日程：1コース 6日間×2時間＝12時間

原則毎週3回（火、木、金）×2週間

時間：18:00～20:00

2) MS-OFFICEコースカリキュラム

日 程	内 容
第1日目	WINDOWS95の基礎、OFFICEの基礎、WORD
第2日目	WORD
第3日目	WORD、EXCEL
第4日目	EXCEL（スプレッドシート）
第5日目	EXCEL（グラフ作成）
第6日目	文書、グラフ等の統合化、プリントアウト

3) 実績は別表のとおりである。

2. 特別講座（Power Point）

5月末より隔週土曜日（10:00～12:00）に実施。

2日間（計4時間）で1単位とし、合計95人が受講した。

コンピューター講座 (MS-OFFICEコース) 実績

回数	日程	対象研修コース	受講者数	修了者数	修了率
1	5/18~5/25	稲作 (アジア) 農業機械化	19	17	89%
2	5/19~5/29	自動車安全公害対策	20	16	80%
3	5/26~6/5	野菜栽培技術普及 野菜採種	17	17	100%
4	6/2~6/12	米生産 (仏) 環境地図	20	18	90%
5	6/9~6/19	農業機械設計 稲研究	16	14	88%
6	6/16~6/26	灌漑排水	16	14	88%
7	6/23~7/3	水管理	13	13	100%
8	7/14~7/24	産業公害防止 法定計量	15	12	80%
9	8/4~8/14	物質工学 生命工学	15	15	100%
10	8/11~8/21	測量技術 植物遺伝資源	15	15	100%
11	8/18~8/28	河川・ダム工学 森林研究	17	17	100%
12	9/1~9/11	地震工学II	14	12	86%
13	10/20~10/30	計測技術研究 建設安全管理	13	11	85%
14	11/2~11/13	グローバル地震観測 南ア野菜栽培	16	16	100%
15	11/17~11/27	南ア農村開発	13	11	85%
16	2/23~3/5	灌漑排水	19	19	100%
17	2/23~3/5	稲研究 (中近東・77カ)	18	18	100%
18	3/9~3/19	野菜生産技術普及 野菜採種	20	20	100%
19	3/16~3/26	農業機械設計 農業機械化	20	19	95%
合計			316	294	93%

1-7 研修員への福利厚生

1-7-1 交流行事等

研修員の日本理解の促進、地元住民との交流促進を図るため平成10年度に別表（研修員厚生活動行事等実績表）のとおり行事等を実施した。これらは当センター主催行事、国際交流団体等との共催行事、学校・地元団体等からの招待行事などに分類されるが、ほぼ毎週のように研修員と地元住民、学生などとの交流が図れる機会が設けられた。

平成10年度は最近の国際協力・国際親善に対する理解の深まりを受けて、従来以上に研修員との交流・親善を目的とする交流会、スポーツ大会、祭りなどを企画する地方自治体、国際交流協会、国際交流NGOなどが多く、研修員は本来の研修を受けることに加えて、日本人との交流を深め、また日本社会をより理解できたものと思われる。主催行事としては従来と同様の東京ディズニーランドツアー（6回）、筑波山ハイキング、大学生との交流会、サマーパーティー、スポーツ大会、テニス教室、日光ツアーなどを実施した。

共催行事としては守谷町国際交流協会との共催による「守谷祭り」が大規模な行事であり、90名の研修員が参加し、守谷町民との相互理解が深まり、今後も同様な行事の継続が期待される。

1-7-2 医療体制等

研修員の研修期間中における健康管理には保険制度と同様のメディカルカードの配布に加えて、当センターでは下記の対応を行った。

(1) クリニックコーディネーターの配置

平成10年度も日本国際協力センターと「研修員健康管理業務請負契約」により、研修員の健康管理に関する相談、嘱託医との連絡、研修員の病院同行、健康診断に係る業務等のために健康管理要員（クリニックコーディネーター）を配置した。

クリニックコーディネーターの配置により、研修員は医者の診療を受ける前に同コーディネーターに容易に身体上、精神上的の相談ができたものと思われる。

(2) 嘱託医による健康相談

平成10年度も当センターにおける訪問健康相談のために4名の医師と嘱託契約を締結し、研修員の健康管理に務めた。また非常勤の医師による研修員健康診断の結果確認を行った。嘱託医は通常週2日当センターを訪問し、研修員は健康相談をできる体制を取っている。研修員は急患でない場合は原則訪問医による検診を受け、必要に応じて外部病院での診察を行うこととしている。

嘱託医師名は下記のとおり。

医療法人社団 成心会 理事長	高安 俊介
東光台内科胃腸科クリニック 医院長	萩原 奉祐
結東耳鼻咽喉科 医院長	結東 温
関東医療少年院嘱託臨床心理士	青島 多津子
筑波大学名誉教授	柏木 平八郎

(3) 健康診断

木邦滞在が3ヶ月以上の研修員は来日後健康診断を実施することとなっており、それにより研修員の来日時の健康状況、既往症等が把握できる。健康診断結果は柏木医師により確認され、必要に応じて病院等により診断・治療を行う。

(4) 健康管理状況

10年度の研修員の健康管理状況は別表の通りである。年間483名の研修員が訪問医師による検診を受け、また411名が外部の病院で治療・診察等を受診した。その多くは歯科医師であるが、来日前の既往症については自己負担による治療を行うこととなっており、歯科治療も同様の対応をとっている。

クリニックコーディネーターには575名の研修員が何らかの健康相談のために訪問した。

10年度の入院者数は前年度よりは大幅に減少し、2名（右下腿骨折、糖尿病）であった。また4名の研修員が健康上の理由により当初の研修予定を終了せずに帰国した。

関係医療機関名

筑波総合検診センター（健康診断）		
筑波学園病院、	牛久愛和病院、	筑波大学付属病院
東京大学霞ヶ浦病院、	筑波メディカルセンター、	筑波記念病院
社団法人成心会、	東光台内科クリニック、	結東耳鼻科医院
竹園眼科、	竹園皮膚科、	雨宮歯科、
高橋整骨院、	庄司産婦人科	

平成10年度健康管理委託契約業務実施報告書

TBIC研修員健康管理状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問医診察回数(回)	10	9	10	9	10	9	11	9	8	7	7	9	108
訪問医受診者数(人)	55	49	61	52	39	46	55	36	9	16	24	41	483
外部医療機関受診者数(人)	48	35	58	43	36	22	61	26	19	5	30	28	411
内、衛科受診者数(人)	12	16	23	10	16	14	5	4	4	0	8	7	119
上記内病院同行数(人)	12	9	23	16	4	24	34	*28	*14	4	8	11	187
CC相談者数(人)	62	48	64	60	47	65	73	41	19	12	35	49	575
健康診断受診者数(人)	15	0	2	0	22	23	4	0	0	0	41	31	138

*病院同行は入院ケア含む
 入院ケア 11月6回 12月6回
 2月3回 3月1回

平成10年度入院患者者の症例と入院期間

	入院者氏名	病名	入院期間	入院先
1	フィジー	右大腿骨折	H. 10. 10. 24~H. 10. 12. 18 (56日間)	牛久愛和総合病院
2	ジブティ	糖尿病	H. 10. 10. 24~H. 10. 12. 18 (56日間)	筑波記念病院

前年に比べると平成10年度は、各訪問医の研修員の健康管理に対する協力により、外部医療機関への依存度が大幅に改善された。(275人減)

また、健康診断受診対象者が、前年までは90日以上滞在の研修員だったものが181日以上滞在の研修員と改訂されたことから、前年度に比べて減少。(85人減) このことから、健康診断受診後の再検査での外部医療機関利用数が減ったことも関係している。

1-8 研修指導者等への英語研修

研修指導者の英語能力向上のために平成10年度も研修受入機関の研修指導者などを対象に英語研修を実施した。前年度に引き続き、語学学校である筑波国際アカデミーに研修を委託した。平成9年度は上級及び中級クラスのみであったが、受講者からの要望を踏まえて、初級クラスを新設した。概要は下記のとおり。

(1) 研修日程

面接及びテスト	7月27日～28日
開講式	8月20日
講義	8月24日～12月17日
閉講式	12月21日

(2) クラス及び対象レベル

上級（Ⅰ，Ⅱ）	—専門技術が英語で説明できる、TOEIC700点程度
中級（Ⅰ，Ⅱ）	—日常英会話は可能である、TOEIC600点程度
初級（Ⅰ，Ⅱ）	—日常英会話に支障がある、TOEIC500点程度

(3) 研修時間数

それぞれ1クラス2時間(18:00～20:00)で週2回16週実施した。
2時間×2回×16週=64時間

(4) 受講者の選定及び受講者・修了者数

当センターが実施する集団研修コースの研修員受入機関を中心に、各機関からの推薦に基づき受講者を選定した。全体を通しては53名が受講し、70%以上の出席率の受講者に対して修了証書を発給した。(修了率94%)

上級クラス/17名中16名が修了

中級クラス/18名中18名が修了

初級クラス/18名中16名が修了

各研修受入機関からの受講者は下記の通りである。

受入機関	受講者数	受入機関	受講者数
農業生物資源研究所	2	計量研究所	2
森林総合研究所	2	地質調査所	1
家畜衛生試験場	1	建築研究所	7
畜産試験場	4	国土地理院	12
農業環境技術研究所	2	土木研究所	6
農業研究センター	5	国立環境研究所	1
果樹試験場	1	防災科学技術研究所	1
国際農林水産業センター	1	日本自動車研究所	3
種苗管理センター	2	合計	53名

1-9 その他

1-9-1 農業分野研修員のためのニュース紙「AGGIES」の発行

帰国研修員に対する関連技術情報の提供と、帰国研修員の所属先の現状や新たな研修ニーズを把握することを目的とした農業分野の帰国研修員向けニュース紙「AGGIES」の第3号を1999年5月に発行した。送付対象は、1961年度から1988年度までに帰国した帰国研修員のうち、当センターが所有する施設を利用して行う直営型の集団研修コースに参加した帰国研修員のすべて1231名（1979年度からの野菜関連コースを除く）及び1989年度から1998年12月31日までに帰国した農業分野全体の帰国研修員（6104名）である。

1997年3月に発行した創刊号に対しては100名程度の帰国研修委員から、同紙の継続した発行を希望する意見が寄せられたほか、1998年5月に発行した第2号に対しても現地所属先における問題点を指摘したうえで、JICAからの支援を求める便りが多数あった。

1-9-2 地方自治体職員等国際協力実務研修（本部実施分）の実施

当センターでは、1996年度から、国際協力総合研修所が実施する「地方自治体職員等国際協力実務研修」の一部プログラムを実施している。

本研修は、地方自治体等の国際協力・国際交流事業の関係者を対象に、国際協力の理念・実務の知識、地方自治体に於る国際協力の取組の事例紹介等の講義、更に語学研修を通して、事業実施の実務能力向上を図ることを目的としている。

平成10年度の実施実績は次のとおりである。

	実施機関（実務研修）	筑波国際センター実施日
第1回目	5月25日～5月29日	5月26日～5月28日
第2回目	8月31日～9月4日	9月3日
第3回目	11月9日～11月13日	11月12日
第4回目	1月18日～1月22日	1月21日

第1回目の研修のみ、JICA技術研修指導者または指導予定者であって、地方自治体職員または地域国際化協力職員等である方を対象としている。

筑波国際センターが担当した部分のカリキュラムの概要は次のとおりである。

（第1回目）

- ・研修現場の見学
- ・研修コース実施上の問題分析

- ・コースリーダーの役割
- ・研修プログラム作成手法
- ・プレゼンテーション手法
- ・技術移転手法

(第2回目、第3回目、第4回目)

- ・研修現場の見学
- ・研修員との意見交換
- ・グループ演習

1-9-3

当センターが実施する農業分野の集団研修コースのうち、事業団所有の施設を活用して行う研修コース(9コース)においては、研修プログラムの一環として、農家に滞在してその生活事情を調査したり、農業従事者の生活様式を体得するための実習プログラムを設けている。(実習の詳細は別表のとおり)

同実習プログラムでは受入農家だけでなく、受入域の地方自治体等の関係者も関与しており、各地のマスコミにも取り上げられた。

国民参加による国際協力事業の実施が求められる状況で、地方自治体や地方の農家との交流に寄与する同実習の実施は重要である。

